



平成23年度 (平成22年度 実施事業対象)

## 上尾市教育委員会の事務に関する点検評価 結果

平成23年9月22日

上尾市教育委員会 議決

## 1 はじめに

上尾市教育委員会では、第5次上尾市総合計画を踏まえて、平成23年3月、「夢・感動教育 あげお」を基本的な理念として掲げた「上尾市教育振興基本計画」を策定した。

この理念にある「夢」という言葉には、知・徳・体の調和がとれ、夢や目標・志を持って自己実現を目指す、変化の時代をたくましく生き抜く自立した人間を育成する教育を実践すること、「感動」という言葉には、人と人とのつながりや学校・家庭・地域のつながりの輪を広げ、一体となって、共に生きることの素晴らしさ、尊さを享受し、感動する心を大切にする教育を実践する、という教育委員会の願いや決意を表現したものであるとともに、家庭そして地域の皆様をはじめとする“教育”に関わりをいただいているすべての方の情熱、絆、希望が込められたものである。

昨今、教育行政を取り巻く環境は、社会情勢、ライフスタイルの変化や、教育に対するニーズの多様化等により大きく変化し、確かな学力の育成、子どもたちの体力の向上、教職員の資質向上、校舎等の耐震化、食の安全等、取り組まなければならない重要な課題が山積しているが、このような厳しい状況の中にあって、市民の皆様の信頼に応える行政を運営していくためには、展開する事業の成果だけを求めるのではなく、効率的で効果的な行政運営を心がけ、市民の皆様に対して説明責任を果たすことが重要である。

教育委員会の組織やその運営方法等を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」においては、各教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して、議会に報告するとともに、公表しなければならないことが定められている。

ついでには、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆様への説明責任を果たすため、平成22年度に実施した教育に関する事務について、点検及び評価を実施する。

## 2 点検評価制度の趣旨

平成18年12月の教育基本法の改正、平成19年3月の中央教育審議会答申等を踏まえ、平成19年6月、教育委員会の組織やその運営方法等を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正された。この法改正においては、大きな柱の一つとして『地方における教育行政の中心的な担い手である教育委員会が、より高い使命感をもって責任を果たすために、教育委員会の責任体制の明確化を図ること』が掲げられ、実現する一つの方策として、平成20年4月1日から、各教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して、議会に報告するとともに、公表しなければならないことが定められた。

この点検評価の実施にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるなど、知見を活用することにより、教育委員会が行った点検評価結果の客観性を確保することが求められている。

## 3 上尾市教育委員会における点検評価の対象事業

平成23年度における点検及び評価は、これまでと同様、「事業」について評価を行うものとし、評価対象事業は、平成22年度行財政3か年実施計画に掲げられた事業をベースとして、年度途中で補正予算により対応した事業を評価対象に加え、評価を実施する。

行財政3か年実施計画は、総合計画の基本計画に位置付けられた施策から、財政フレームとの整合性を図りながら3年間で積極的・重点的に行う施策を選択し、毎年度見直しを行いながら計画的な行財政運営を遂行するための実施計画であり、「経常的事業」以外の全ての事業を政策的事業に位置付けているものである。

# ◎平成23年度 教育委員会点検評価 (平成22年度実施事業の評価) 実施事業(全78事業)

## I 教育環境の整備・充実

### ① 開かれた特色ある学校づくりへの対応

- 1 30人程度学級「あげおっ子アッププラン」事業
- 2 学習支援事業
- 3 元気な学校をつくる地域連携推進事業
- 4 小学校理科支援員配置事業
- 5 学校評議員制度運営事業

### ② 教育施設、教材・教具の充実

- 6 小・中学校校舎大規模改造(耐震補強)事業
- 7 小学校校舎改築事業
- 8 緑のカーテン整備事業
- 9 小・中学校コンピュータ整備事業
- 10 小・中学校図書整備事業
- 11 準教科書・副読本整備事業
- 12 学校図書館支援員派遣事業
- 13 小・中学校教育教材整備事業

### ③ 児童生徒の防犯対策

- 14 学区域見直し地区巡回誘導員配置委託事業
- 15 学校安全パトロールカー事業
- 16 ★新規★ 上尾道路安全誘導員配置事業

### ④ 教育相談体制の充実

- 17 さわやか相談室運営事業
- 18 不登校児童生徒の学校適応指導事業
- 19 教育相談事業

### ⑤ 教職員の人材の育成

- 20 魅力ある学校づくり事業
- 21 指導法改善事業

### ⑥ 就学支援の充実

- 22 入学準備金・奨学金貸付事業
- 23 幼稚園就園奨励費補助事業
- 24 私立幼稚園児保護者負担軽減費補助事業
- 25 小・中学校特別支援教育就学奨励事業
- 26 小・中学校就学援助費補助事業
- 27 要・準要保護児童生徒医療費援助事業
- 28 準要保護児童生徒給食費援助事業

## II 魅力ある教育内容の充実

### ① 幼稚園教育の充実

- 29 私立幼稚園委託事務補助事業

### ② 心の教育の充実

- 30 小・中学校音楽会開催事業
- 31 中学校部活動支援事業
- 32 中学校吹奏楽演奏会開催事業
- 33 上尾市立中学校全国・関東大会等補助事業

### ③ 時代潮流に応じた教育の充実

- 34 日本語指導職員派遣事業
- 35 小・中学校ALT配置事業
- 36 教育に関する3つの達成目標推進事業
- 37 中学生海外派遣研修事業
- 38 ★新規★ 情報教育支援員配置事業
- 39 英語弁論暗唱大会開催事業
- 40 教育講演会等推進事業

### ④ 体力向上、健康教育の充実

- 41 児童生徒体力向上推進事業
- 42 児童生徒の体力向上実践研究事業
- 43 児童生徒安全推進事業
- 44 ★新規★ 地域と連携した体力向上支援事業

### ⑤ 学校給食の充実・食育の推進

- 45 小学校給食室設備整備事業
- 46 調理場備品等整備事業

### ⑥ 特別支援教育の充実

- 47 学級支援員派遣事業
- 48 特別支援学級補助員派遣事業
- 49 特別支援教育推進事業
- 50 特別支援教育支援員配置事業

### ⑦ 生徒指導・進路指導・キャリア教育の充実

- 51 中学生社会体験チャレンジ事業
- 52 中学生進路意識啓発事業
- 53 生徒指導推進事業
- 54 学力向上支援事業

## III 生涯学習の推進

### ① 生涯学習推進体制の整備・充実

- 55 生涯学習指導者活動推進事業
- 56 社会教育団体等補助事業

### ② 学習内容の充実・情報の提供

- 57 家庭教育推進事業
- 58 ブックスタート事業
- 59 公民館講座事業
- 60 成人式事業
- 61 あげおふるさと学園運営事業

### ③ 生涯学習施設の整備・充実

- 62 視聴覚ライブラリー運営事業
- 63 図書館資料整備事業
- 64 学校施設開放(生涯学習)事業

## IV 人権教育の推進

- 65 人権教育集会所運営事業
- 66 人権教育推進事業(生涯学習課所管分)
- 67 人権教育推進事業(指導課所管分)

## V 文化芸術の振興・伝統文化の伝承

### ① 文化・芸術団体の支援

- 68 美術展覧会事業
- 69 市民音楽祭事業
- 70 文化芸術振興事業

### ② 文化財の保護・伝統文化の継承

- 71 文化財調査・保存事業
- 72 ★新規★ 発掘調査出土文化財整理活用事業
- 73 ★新規★ 古文書整理事業
- 74 埋蔵文化財調査事業
- 75 文化財保護啓発事業
- 76 歴史資料調査事業

## VI スポーツ・レクリエーション活動の推進

- 77 スポーツ大会等開催事業
- 78 学校施設開放(スポーツ振興)事業

## 4 上尾市教育委員会における点検評価の方法

点検及び評価の実施にあたっては、点検評価対象事業である78事業について、その進捗状況、事業の課題を分析し、今後の取組みの方向性等について、教育委員会自ら点検評価を実施する。また、教育委員会の評価結果について、客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する方からご意見ご助言をいただくこととする。

### ◎教育に関し学識経験を有する者

聖学院大学教授 小川 洋 氏（おがわよう）

元上尾市立小学校長 河原塚貴美代 氏（かわはらづかきみよ）

※50音順

### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）〔抜粋〕

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

事業番号 1

30人程度学級「あげおっ子アッププラン」事業

担当

学務課

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	学級集団の少人数化を図ることにより、きめ細やかな個に応じた指導を徹底することができ、基礎学力の向上に効果を発揮する。
事業の対象 対象数	上尾市立小学校 第1学年児童 2,052人 第2学年児童 2,116人 上尾市立中学校 第1学年生徒 2,062人 (平成22年5月1日現在)
事業の内容	子どもの個性を伸ばし、豊かな人間性をはぐくむために、小学校1年生、小学校2年生、及び中学校1年生を対象に1クラス30人程度学級を編成するため、市独自に臨時教員を採用する。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度内訳(単位:円)]
56,480千円	66,392千円	74,284千円	○賃金 73,946,587 ○旅費 336,512

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)
少人数学級教員数	18人	22人	24人	

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	本事業は、幼稚園・保育所から小学校へ校種が移る際の「円滑な移行」と、学級担任制の小学校から教科担任制の中学校へ移る際の変化を少しずつ解消することを狙いとしたものである。30人程度学級を実施することにより、教育環境の整備ができ、児童生徒の小・中学校への移行がスムーズに行われており、大変落ち着いた学習環境の中で一人一人への「きめ細かい指導」がなされている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	①30人程度の規模では、授業の中できめ細やかに児童生徒一人一人を評価することができ、形成的評価を取り入れた個に応じた指導が一層効果的に実施できる。 ②個別の発表学習の機会を多く与えることができ、児童生徒の表現力、個性発揮などの向上が期待できる。 ③一斉指導を行う際に全員が視野に入る。
課題・今後の方向性		30人程度学級の実施により、きめ細かい指導がなされ、学力向上も図られている。大量退職者に伴う正規教員の大量採用が数年続いていること等により、臨時教員の人材確保が課題となっている。今後も質の高い教育を提供するために、優秀な教員の採用に努めていく。

学識経験者の意見

<b>事業番号 2</b>	<b>学習支援事業</b>	担当	指導課
---------------	---------------	----	-----

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	総合的な学習の時間等に専門的な知識や技能をもつ外部指導者や学校支援ボランティアを導入することで、豊かな体験活動をはじめ、学習活動の充実を図り、豊かな人間性や社会性を育てる。
事業の対象 対象数	上尾市立小・中学校 全児童生徒
事業の内容	「総合的な学習の時間」の外部指導者や学校の教育活動を支援する学校支援ボランティアに、謝礼をする。小・中学校校外行事実施に係る引率者の入場料等の経費を負担する。地球にいいことチャレンジ事業において児童生徒の環境意識の醸成や、児童生徒が参加する環境保全活動の充実を図る。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
189 千円	954 千円	478 千円	○報償費 70,000    ○使用料及び賃借料 82,300 ○負担金、補助及び交付金 325,000

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
外部指導者補助率	69.1%	60.6%	50.0%	学校における外部指導者活用予定数に対する補助の割合
地球にいいことチャレンジ事業実施校数	—	1校	2校	太平中学校、南中学校

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	各学校において、児童生徒や地域の実態に応じた特色ある教育活動の推進が求められている。そのため、外部指導者や学校支援ボランティアの協力によって地域全体で学校教育の質を高め、市内多くの学校で特色ある教育を推進している。また、太平中学校、南中学校では地球にいいことチャレンジ事業を実施し、環境教育を中心とした特色ある教育活動が展開されている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	外部指導者や学校支援ボランティアへの謝礼や校外行事実施に係る引率者の入場料等の経費負担事務を、教育委員会で一括して行うことにより、効率化が図られている。地球にいいことチャレンジ事業では、太平中学校、南中学校の環境教育計画に位置づけられ、組織的・計画的に実施されている。南中学校では活動の成果が認められ、第10回あげお環境賞を受賞した。
課題・今後の方向性		各学校が、総合的な学習の時間等に専門的な知識や技能を持つ外部指導者や学校支援ボランティアを積極的に活用しており、体験活動の充実や個に応じた指導が図られており、児童生徒にとって魅力ある教育活動が展開されている。学校外の教育力を積極的に取り入れるため、学校では外部指導者の活用予定数が増加傾向にあるが、外部指導者補助率が年々低下しているところが課題である。また、地球にいいことチャレンジ事業を実施した太平中学校、南中学校においては、児童生徒の環境意識の醸成や、児童生徒が参加する環境保全活動の充実が図られ、今後も特色ある教育活動を継続していく。

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 3

## 元気な学校をつくる地域連携推進事業

担当

指導課

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	地域の方々の児童生徒の活動にかかわる取組の機会を増やし、学校に協力いただくとともに、より深く学校を理解していただき、地域で子どもを育てるという意識を高める。また、学校応援団員の専門的な知識やすぐれた技術など、地域の教育力を学校教育に積極的に活用し、より効果的な学習活動を推進する。
事業の対象 対象数	上尾市立小・中学校 33校
事業の内容	学校が積極的に家庭や地域社会の教育にかかわることにより、学校の活性化を図るとともに、家庭や地域社会の教育力の向上を目指し、学校・家庭・地域社会が一体となって子どもの育成に取り組む。地域から学校応援団を組織するとともにコーディネーターを介して、学校に対しての学習支援や環境整備、児童生徒の安全確保・事故防止の支援などを行う。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
2,957 千円	2,220 千円	2,220 千円	○役務費 220,000 ○負担金、補助及び交付金 2,000,000

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
学校応援団実施事業数	3,476 事業	6,075 事業	6,352 事業	各学校応援団実施事業数の合計
学校応援団員数	7,040 人	7,678 人	9,795 人	学校応援団員総数

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	学校の活性化と家庭や地域の教育力の向上を図るため、学校・家庭・地域社会が一体となり、相互に連携・協力した教育活動の展開が求められている。市内のすべての小・中学校で組織されている学校応援団の学習支援、環境整備、安心安全に係る活動により各学校の教育活動の充実が図られている。学校応援団活動を一層推進することにより、学校教育の充実とともに、家庭・地域の教育力の向上につながる。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	学校応援団員は毎年増加し、平成22年度は9,795人となった。市内全小・中学校で学校応援団が組織されており、安心安全に係る活動や学習支援活動、学校の施設整備などの活動に取り組んでいる。これまで、地域の団体独自で行ってきた活動も、学校応援コーディネーターを中心に学校応援団の活動として位置付けることで、地域的な活動としての効率性が高くなっている。
課題・今後の方向性	学校応援団の活動は年々充実し、応援団員も増加の傾向にある。学校応援団の活動を充実するために今後一層の支援を行う方向である。現在、PTA保護者を除くと市内全校で約3,000人の応援団員が登録されているが、応援団員の活動を補償するためにも保険予算の確保は重要な課題である。	

学識経験者の意見

事業番号 4	小学校理科支援員配置事業	担当	指導課
--------	--------------	----	-----

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	上尾市立小学校に理科支援員を配置することで、第5学年・第6学年児童の理科授業における観察・実験活動の充実を図り、理科が好きな児童を育てる。
事業の対象 対象数	上尾市立小学校 全22校 第5学年・第6学年児童
事業の内容	小学校に理科支援員を配置し、第5学年・第6学年児童の観察や実験など体験的な学習における教員への支援、児童への学習支援を行うことにより、小学校理科教育の一層の充実を図る。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
749 千円	2,079 千円	846 千円	○報償費 770,000 ○役務費 76,000

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
理科支援員配置校数	8 校	22 校	22 校	理科支援員配置小学校数
理科支援員配置時数 (年間)	15 時間	15.5 時間	5.9 時間	1学級あたりの年間支援時間数

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	文部科学省が推進する「理数教育の充実」のための施策であり、新学習指導要領の重点項目の一つでもある。理科離れが進みつつある学校教育の中で、観察・実験等の体験活動を中心に支援する本事業の必要性は高い。平成21年度に続き22年度も市内全小学校に配置したことで、学校からは、理科好きの児童が増加した、理科の観察・実験が充実するとともに活動の安全性が向上したとの報告を受けている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	配置先小学校が希望した配置日、配置時数と支援員の活動日、活動時数を適合させている。小学校第5・6学年の観察・実験の支援を行うために最も適切な日数、時数を事前に設定している。
課題・今後の方向性	理科好きな児童を育成することを目的とした本事業は、観察・実験を充実させることで、科学に興味を持ち、科学的な思考力を身につけることにつながっている。本事業は、国の事業仕分けにより、平成24年度には統合・廃止される予定であるが、平成21・22年度の2年間、市内小学校への全校配置により、理科室内の掲示物や観察・実験に必要な器具の整理を行うことができた。今後は理科主任を中心に理科室経営を充実させることが重要である。そのため、小学校教員の理科指導に関する指導力を一層向上させる必要がある。また、理科支援員の配置は、理科教育充実に効果的であったことから、市独自の事業としての継続実施及び学校応援団における学習支援ボランティア等による実施について、検討が必要である。	

学識経験者の意見	
----------	--

## 事業番号 5 学校評議員制度運営事業

担当 指導課

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	学校運営に関し、保護者や地域住民の意向を把握し反映させたり、協力を得たりするなど、特色ある開かれた学校づくりを推進するため、学校評議員制度の運営充実を図る。
事業の対象 対象数	上尾市立各小・中学校 各校5人×33校＝165人
事業の内容	学校評議員の委嘱及び学校評議員研修会の開催等

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
939 千円	922 千円	590 千円	○報償費 495,000 ○役務費 65,835 ○使用料及び賃借料 29,150

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明
学校評議員会議開催回数	3.18回	3.18回	3.15回	1校あたりの学校評議員会議の開催回数
学校評価に対する意見聴取回数	1.48回	1.72回	1.64回	学校の自己評価等に対する評価委員からの意見聴取回数

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	開かれた学校づくりを推進するため、学校評議員制度の活用を図ることにより、地域住民の学校運営への参画を図り、保護者や地域住民の意向を把握し、学校運営に反映させることができる。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	学校評議員制度の活用により、開かれた学校づくりが一層推進されている。また、校長が学校評議員会議を開催して意見を求めるとともに、外部評価の一つとして活用され、学校運営の改善に活かしている。
課題・今後の方向性	学校評議員の任期は通算で3年間としており、より多くの方々から学校評議員としての意見をいただけるようにしている。学校評議員に学校教育への理解を深めていただくために毎年度当初、事例発表等の学校評議員研修会を実施している。研修会の一層の充実を図り、地域に開かれた学校づくりを推進する。	

学識経験者の意見

事業番号 6	小・中学校校舎大規模改造（耐震補強）事業	担当	総務課
--------	----------------------	----	-----

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	地震発生等の災害時に児童生徒の安全を確保するとともに、地域住民の指定避難場所としての役割を果たす学校施設とするため。
事業の対象 対象数	小学校22校、中学校11校の対象棟数122棟のうち、昭和56年の新耐震基準を満たしていない校舎、屋内運動場
事業の内容	建物の強度、粘り強さを基にした耐震2次診断、耐震補強設計を実施し耐震補強工事及びトイレ改修工事を先行で実施する。耐震化終了後に老朽化改修工事を実施していく。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
1,248,144 千円	1,287,941 千円	883,504 千円	○委託料 46,295,550 ○工事請負費 (決算額) 835,025,100 " (中央小契約済) 48,478,500 " 合計 883,503,600

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
耐震改修の棟別実施率	50.8%	59.0%	66.3%	改修実施数/122棟×100
改修棟数	13棟	7棟	7棟 (81棟)	当該年度改修棟数/(累計)

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	小・中学校は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であると同時に、地震などの災害時には地域住民の指定避難場所となっている。早急な耐震補強工事を実施することは児童生徒の生命を守るとともに地域防災の拠点としての役割を果たす上でも、その必要性は極めて高い。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	耐震性能の低い校舎 (Is値<0.3)の耐震化を平成24年度までに、その他の校舎及び屋内運動場の耐震化を平成25年度までに実施するように上尾市立学校施設耐震化推進計画に基づき、計画的に事業展開をしている。
課題・今後の方向性	耐震化終了後は校舎の老朽化改修を計画立てて実施していく。	

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 7

小・中学校校舎改築事業

担当

総務課

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	地震発生等の災害時に児童生徒の安全を確保するとともに、地域住民の指定避難場所としての役割を果たす学校施設とするため。
事業の対象 対象数	昭和39年以前に建築された校舎の残る、富士見小学校、中央小学校、上尾中学校の3校を対象とする。
事業の内容	耐力度調査、基本設計、実施設計を経て改築工事を実施していく。富士見小学校については全面改築とし、中央小学校、上尾中学校については部分改築とする。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
—	45,486 千円	2,473,800 千円	○委託料(富士見小工事監理) 22,050,000 ○" (中央小基本設計) 10,185,000 ○工事請負費(契約額) 2,441,565,000

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)
富士見小工事出来高(%)	0%	0%	30%	22年度30%、23年度70%
中央小校舎改築工事			基本設計	23年度 実施設計

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	小・中学校は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であると同時に、地震などの災害時には地域住民の指定避難場所となっている。 耐震補強工事に該当しない老朽化した校舎は「改築」と位置付け、改築工事を実施することは児童生徒の生命を守るとともに地域防災の拠点としての役割を果たす上でも、その必要性は極めて高い。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	上尾市立学校施設耐震化推進計画に基き、耐震補強工事に係わるものは平成25年度までに完了とし、改築工事に係わるものは平成27年度の完了を目標に計画的に事業展開をしていく。
課題・今後の方向性	富士見小学校改築工事は平成22年度～平成23年度の2か年にわたる建設工事となっており、平成23年8月に新校舎が完成した。現在、既存校舎の解体工事並びに外構工事に着手し、平成23年度末に外構を含め全てが完成する。また、中央小学校改築のための基本設計を平成22年度に実施し、今年度を実施設計を進め、平成24～平成25年度で改築工事を実施していく。	

学識経験者の意見

事業番号 8	緑のカーテン整備事業	担当	総務課
--------	------------	----	-----

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	教室内の温度の抑制、積極的な地球温暖化防止の取り組みを児童に経験させ、植物の日々の生長を児童が間近で観察する学習効果を得る。
事業の対象 対象数	上尾市立各小・中学校 22校
事業の内容	南側に面する校舎の教室の前にネットを張り、ゴーヤやヘチマの苗を植え生長させることにより、緑のカーテンを形成する。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
—	998 千円	1,481 千円	○工事請負費: 1,480,500

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
緑のカーテン設置率	0 %	4.5 %	9.1 %	2校 (芝川・上尾小) / 22校

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	市議会でも度々議論されるなど市民の関心は高い。 校舎全体が日影となるため、緑のカーテン設置教室の温度は設置してない教室に比べ2度程下がっており目標を満たしているものと考え。また、児童の感想でも、植物の生長に対する感想が多く果実の収穫に喜びを見出しているようであり、学習効果が得られている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	金具やネット等の設置に対して施工が必要であったが、2年目以降については、教職員が主体となり学校応援団等の協力を得ながら設置するものとし、土や苗の費用のみに軽減される。
課題・今後の方向性	上尾市自然環境保全と緑化推進に関する条例や上尾市緑の基本計画においても、学校施設の緑化が求められているので、今後も継続して実施していく。 今後の課題としては、事業主体を教育委員会から各学校へと移行していくことが望ましいと考える。各学校は学校応援団等からの協力を得て自主的に展開していくことにより、地域との連携を深め、また、県からの補助金の獲得も有利になることから一気に事業を拡大することができる。	

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 9

## 小・中学校コンピュータ整備事業

担当

総務課

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	デジタル機器を活用したわかりやすい授業の実施や、ネットワークを活用した校務の情報化を推進して、教育の質の向上及び校務効率化を図るため、学校コンピュータを整備する。
事業の対象 対象数	小・中学校の児童生徒及び教職員 小学校・・・児童数13,044人 教職員数653人 中学校・・・生徒数 6,196人 教職員数379人 ※児童・生徒数は、平成22年5月1日現在の数値 ※教職員数は、平成22年4月6日現在の県費・市費常勤教職員数（市費臨時事務職員を含む）
事業の内容	学校に配置しているコンピュータシステムの整備及び整備機器の保守 ※パソコン2,493台（教育用1,422台、校務用1,071台）、プリンタ、その他周辺機器

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
105,524 千円	158,843 千円	109,081 千円	○小学校 委託料9,240,000 使用料及び賃借料64,236,312 ○中学校 委託料4,725,000 使用料及び賃借料30,879,948

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明（算出式等）
教育用パソコンの目標達成率 〔達成値÷児童、生徒3.6人に1台〕	26.5%	26.5%	26.6%	達成値／(児童数／整備台数)×100
校務用パソコンの目標達成率 〔達成値÷教職員1人に1台〕	54.6%	102.0%	103.2%	達成値／(教職員数／整備台数)×100

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	教育の情報化への対応は、今の社会には必要不可欠なものであり、同時に子どもたちの情報活用能力を育成することは、教育の必須項目となっている。次代を担う子どもたちの将来を見据えながら、必要な教育を実施できる環境の整備が、今後、更に求められるものである。そのためにも、学校ICTを活用した教育を実施できる環境を整備し、効率的な学校運営を展開していくことが必要である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	学習指導要領の改訂時期となる現在、国は学校ICTを積極的に取り入れる指針を策定しているが、本市においても急速な情報化の進展に対応するために、適切な機器・教材の整備、教員へのICT活用研修を実施し、校務の改善等、円滑な学校運営を図るうえで、十分な効果が期待できる。
課題・今後の方向性	教育の情報化への対応は急務であるが、厳しい財政状況などからICT機器の整備が思うように進んでいないのが現状である。文部科学省は、新学習指導要領の実施に対応した学校ICTの導入を進める指針を示しているが、今の環境及び予算を最大限に活用し、効率的な方策で進めていかなければならない。	

学識経験者の意見

事業番号 10	小・中学校図書整備事業	担当	総務課
---------	-------------	----	-----

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	子どもたちの自主的・自発的な学習活動を支援するとともに、豊かな感性や情操をはぐくむ読書活動を推進するため、「学校図書館図書標準」（平成5年3月文部省設定）を目標に、充実した学校図書館図書の整備を図る。
事業の対象 対象数	小・中学校の児童生徒 小学校・・・児童数 13,044人 中学校・・・生徒数 6,196人 (平成22年5月1日現在)
事業の内容	学校図書館図書標準の早期達成に向け、図書の計画的な整備を図る。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
25,985 千円	38,930 千円	12,952 千円	○小学校…備品購入費 7,465,427 ○中学校…備品購入費 5,486,862

## ●評価指標

指標名		平成21年度	平成22年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
小学校	図書標準目標達成率	82.2%	88.5%	91.6%	現有冊数×標準冊数×100
	年度末現有数	184,187 冊	198,291 冊	204,860 冊	
中学校	図書標準目標達成率	74.2%	79.6%	81.6%	現有冊数×標準冊数×100
	年度末現有数	102,841 冊	111,496 冊	114,566 冊	

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	子どもたちの自主的・自発的な学習活動の場として、また、多くの情報を収集できる場として、学校図書館の果たす役割は非常に大きいものである。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	整備指標である「学校図書館図書標準」の達成を目標として、平成19年度から23年度までの整備計画を策定し取り組んでいる。現状では、整備計画の達成までには至らないが、僅かながらではあるが目標に近づいている状況である。
課題・今後の方向性	学校図書館の蔵書冊数を目標値まで引き上げるもののほか、図書のデータベースを作成して学校図書館管理システムを稼働させる。システム化することによって、図書の検索が容易となり、必要な図書を蔵書の中から探すことはもとより、新たに購入する図書も選ぶことができるため、効率的な運用が可能となる。子どもたちにとって、魅力的で充実した学校図書館にするために、今後も整備を推進していく必要がある。	

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 11	準教科書・副読本整備事業	担当	指導課
---------	--------------	----	-----

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	体育科・社会科・道徳の授業において、準教科書及び副読本を用い、効果的に活用して児童生徒の基礎基本の定着、豊かな心の醸成を図る。
事業の対象 対象数	上尾市立小・中学校 全児童生徒
事業の内容	小・中学校の体育科、保健体育科の準教科書、社会科・道徳の副読本の無償給与と市独自の「社会科副読本」「環境教育資料」の作成・配布を行い、授業内容の一層の充実を図る。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
16,108 千円	15,108 千円	15,325 千円	○消耗品費 12,599,290 ○印刷製本費 2,725,705

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
道徳副読本給付率	67%	67%	67%	配布冊数/児童生徒数×100
規律ある態度 80%達成項目数	78項目/108項目	89項目/108項目	93項目/108項目	教育に関する3つの達成目標 規律ある態度達成項目数(小・中学校合計)

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	道徳及び体育科・保健体育科では教科用図書が発行されていないため、道徳の授業及び体育科、保健体育科の授業を充実するために必要である。道徳の副読本については、学習指導要領に準拠した内容であり、学校における指導計画は副読本の内容を中心に計画されている。体育科の準教科書については、体の動きを視覚的にとらえる資料として有効である。また、上尾市教育委員会が作成した社会科副読本「のびゆく上尾」を小学校3年生に配布し、上尾市の地理や経済など実態を踏まえた地域学習を効果的に展開している。道徳教育、体育科、社会科を効果的に実践していくためには、本事業は有効かつ有益性が高い。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	年度当初に各学校へ配布して有効活用を図っている。道徳副読本は道徳の時間を学年で同一にしないことで、学年の児童生徒数の67%の配布とし、費用対効果を高めているが、100%配布を行えば、より柔軟な時間割編成が行えると考えられる。また、社会科副読本は、上尾市教育委員会が作成することで、費用の削減を図るとともに、児童の実態に応じた学習内容としている。また、教師用指導資料を作成し授業の充実を図っている。
課題・今後の方向性		国語科や算数科・数学科等の教科用図書は、国の補助により無償給与であるが、教科用図書の無い道徳や体育・保健体育、特別に資料が必要な社会科においては、授業の充実を図るために準教科書や副読本が必要である。道徳の副読本については、学校備品とし、複数年にわたり使用できるようにしているが、授業において書き込みなどができないなどの課題もある。また、環境教育においては資料の更新が必要なことから3年に1度、予算を計上し作成していく。今後も継続して事業を行うことで、学校・教員による指導内容の偏りを防ぎ、本市の教育水準を高める。

学識経験者の意見

事業番号 12	学校図書館支援員派遣事業	担当	指導課
---------	--------------	----	-----

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	読書活動を推進するとともに、学校図書館の教育効果を組織的に高めることで、児童生徒に「確かな学力」と「豊かな心」を身につけさせる。
事業の対象 対象数	上尾市立小・中学校 全児童生徒
事業の内容	児童生徒に「確かな学力」と「豊かな心」を身につけさせるため、読書活動は不可欠である。各小・中学校図書館の充実を図り、読書活動を推進するため、図書館支援員 8 人を各学校に週 1 日派遣する。

## ●事業費決算額

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	[平成 22 年度 内訳 (単位: 円)] ○賃金 6, 372, 720
5, 957 千円	6, 212 千円	6, 373 千円	

## ●評価指標

指標名	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	指標の説明 (算出式等)
1 校あたりの巡回数 (平均)	4 3 回	4 3 回	4 3 回	各支援員の巡回数の合計 / 33 校
学校図書館支援員数	8 人 / 33 校	8 人 / 33 校	8 人 / 33 校	小・中学校 33 校に対する支援員の配置数

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	「読解力の育成」や「読書活動の推進」が強く求められる中、計画的な利用と機能の活用を行うために、司書教諭を補助する役割としての図書館支援員の存在意義は大きい。成果は、図書の配架、掲示物の充実、広報活動、読み聞かせ等、多方面にわたっている。また、司書や司書教諭の有資格者として、児童生徒の読書指導の補助も行っている。また、「子ども読書の日」の取組や図書室を利用した授業の補助、推薦図書の選定と提示、レファレンス（調べ学習等における本の紹介・案内）等が実績報告されている。学校応援団などのボランティアの活動に対する支援や情報提供を行っているケースもある。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	各支援員の派遣に関しては、効率性を考慮し、配置や巡回を行っている。市内 33 の小・中学校を 8 人の支援員で担当するため、1 人あたりが 4 校を担当（うち 1 人は 5 校を担当）している。また、近隣の小・中学校ごとに担当者を決めているため、地域内の学校図書館に関する情報収集が可能となり、同一地域内ではほぼ同レベルの活動が期待できる。
課題・今後の方向性	支援員の配置により司書教諭の業務が補助され、支援員は、学校図書館の充実・読書活動の推進に大きく貢献していると評価できる。また、近年は、図書館司書、司書教諭等の有資格者として、読書指導や学校図書館を利用した授業の補助を行うケースが増加しており、業務の幅と役割の重要性は年々増している。しかし、週 1 回の支援で、多くの業務を行うことは困難であり、「回数の増加」や「常駐」の要望が多方面から寄せられている。読書好きの子どもをはぐくむことは、豊かな心を育てるとともに学力の向上にもつながることから、市内 33 校への図書館支援員を常駐配置することが課題である。読み聞かせや貸出業務など、保護者等のボランティアも必要であるが、専門性の高い業務については、支援員の力が必要である。	

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 13

小・中学校教育教材整備事業

担当

総務課

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	授業等で使用する学習教材、教具の整備・充実に努め、学習環境を整備する。
事業の対象 対象数	上尾市立小・中学校 全児童生徒
事業の内容	授業等で使用する学習教材、教育用コンピュータで使用する教材ソフトの整備

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
45,619 千円	49,339 千円	42,321 千円	○小学校…備品購入費 25,306,566 ○中学校…備品購入費 17,014,655

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
小学校の児童1人当たりの支出額	2,165 円	2,251 円	1,940 円	小学校事業費/児童数
中学校の生徒1人当たりの支出額	2,804 円	3,201 円	2,746 円	中学校事業費/生徒数

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	教育教材は、学習内容を習得するためのアイテムとして必要不可欠なものである。授業等に合わせて多くの教材を整備できるよう、また、有効に使われるよう精査しながら進める必要がある。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	学校規模に応じて備品購入費を配当している。平成21年度からは、理科備品の国庫補助金を受けており、限られた予算の中で効率的に整備を続けている。
課題・今後の方向性		子どもたちが個々で使用するものは、原則、保護者負担としているが、そのほかの教材は、できる限り公費で対応できるよう、事業を進めていく必要がある。

学識経験者の意見

事業番号 14	学区域見直し地区巡回誘導員配置委託事業	担当	学務課
---------	---------------------	----	-----

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	学区域の見直し計画の進捗に伴い、平成22年度以降の新入学児童が学区域変更後の小学校に通学する際の登下校の安全を確保する。
事業の対象 対象数	上郷地区、浅間台・小泉地区、地頭方・壱丁目地区
事業の内容	学区域の変更により、低学年の児童だけで登下校することに不安があるため、誘導員を配置し、新入学児童及び低学年の児童の登下校の安全を確保するための事業を委託する。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
1,080 千円	4,586 千円	4,601 千円	○賃金 4,601,000

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
選択校を選ぶ新入生の割合	12%	12%	14%	選択校を選ぶ新入生/地域の新入生の総数 (誘導員配置地域)

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	学区の調整の過程で、低学年で通学班を編成せざるを得ない児童の安全を確保するため、低学年を対象に誘導員を配置するものである。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	学校の規模を平準化し、効果的、効率的な学校運営を目指すため、対象となる調整区域の多くの児童に選択校を選んでもらう必要がある。
課題・今後の方向性	調整区域において選択校を選ぶにあたり、新入学児童の保護者が通学の際の不安を訴えることが多い。それに対し、誘導員の配置によって通学の安全を図る制度があることで、対象地区で選択校を選ぶ児童が増加した。このような児童が増加することにより、当該学校環境が改善され、より地域に密着した学校運営が可能になる。今後は選択状況を鑑みながら、選択校を指定校に変更した学区域を編成する必要がある。なお、指定校に変更し通学する児童が増加した段階で通学班の編成が可能となり、誘導員配置の目的が達成される。	

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 15 学校安全パトロールカー事業

担当 学校保健課

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	市内各中学校 11校に、学校防犯パトロールカーを配備し、教職員、PTA、事務区などと連携し、地域防犯パトロールを実施し、登下校の安全と地域の犯罪抑止力を期するもの。
事業の対象 対象数	上尾市立小・中学校 全児童生徒
事業の内容	各中学校区単位に青色回転灯とスピーカーを装備した白黒ツートンの巡回用パトロールカーを配備し、学校・PTA・事務区等の協力のもと、学区内パトロールを実施する。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
3,260 千円	3,283 千円	3,289 千円	○需用費 472,865 ○使用料及び賃借料 2,816,195

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
月あたりパトロール回数	16.3回	17.5回	15.9回	
登下校時の事故件数	11件	11件	12件	

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	児童生徒を狙った犯罪や不審者の問題は社会の大きな関心事であり、また、児童生徒の交通事故防止は最重要課題である。これらの課題解決に向けて、学校、家庭、地域が連携して取り組むことは、今後ますます必要となってくる。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	中学校区ごとにパトロール会が組織され、地域の実態に合わせて、学校、PTA、事務区等が連携して、効率的なパトロール活動が実施されている。 また、児童生徒を狙った犯罪・不審者情報の際には、巡回パトロールを強化するなど、危機管理の向上に機能した。
課題・今後の方向性		「地域の子どもたちを地域で守る」具体的な活動として、着実に定着し浸透してきている。今後、運転者登録及びパトロール実施者証取得者の増大に対応し、事業運営の見直しを行い、より効率的な運営を図る必要がある。

学識経験者の意見

事業番号 16	上尾道路安全誘導員配置事業	担当	学務課
---------	---------------	----	-----

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	上尾道路の工事及び部分的開通に伴い、児童が小学校に下校する際の安全を確保する。
事業の対象 対象数	壱丁目地区
事業の内容	上尾道路を横断し、通学することに危険があるため、誘導員を配置し、児童の下校時の安全確保を図る。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
—	—	1,089 千円	○賃金 1,088,190

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
上尾道路横断路内の事故件数 (登下校時/小学生)	—	—	0 件	

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	地下通路は自転車がスピードを出して往来するため、登下校の際非常に危険が伴い、不安視されている。このため、登校時は通学班を編成し、また学校応援団等のボランティアによる見守りを行うとともに、下校時は誘導員を配置し、児童の下校の安全確保を図る。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	対象は壱丁目地区から今泉小学校に通う1年から6年までの37人の児童であり、2時半から4時半まで下校時の安全を確保している。任務にあたる誘導員は1人。(延べ2人で対応)
課題・今後の方向性	上尾道路が市に移管されることにより、道路の安全確保は市の責任になる。今後は警察・市民安全課との協議、及び地域・学校との協力体制により安全確保を図る必要がある。	

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 17

さわやか相談室運営事業

担当

教育センター

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	児童生徒・保護者の身近な相談機関として中学校に相談員を配置し有効に機能させる。不登校生徒が学級復帰を果たすまでの第一段階として、教育相談主任・学級担任等と連携して、生徒個々にカウンセリング等を実施しながら学級復帰をめざす。
事業の対象 対象数	上尾市立中学校全 11 校に配置
事業の内容	児童生徒・保護者等の様々な相談に応じるため、市内中学校のさわやか相談室に相談員を配置する。

## ●事業費決算額

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	[平成 22 年度 内訳 (単位: 円)]
17,326 千円	17,508 千円	17,552 千円	○報酬 17,101,500    ○旅費 307,090 ○需要費消耗品 132,234    ○役務費 11,000

## ●評価指標

指標名	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	指標の説明 (算出式等)
相談室の相談件数	16,523 件	12,366 件	14,073 件	
相談室の解消率	53 %	56 %	79 %	解決件数 / 相談件数 × 100

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	さわやか相談室では、生徒の学級や部活動での悩みに対応したり、学級に行けない不登校傾向のある生徒へのカウンセリングや学習支援を行ったりしている。管理職、教育相談主任、スクールカウンセラー、特別支援教育支援員と連携を図り、いじめや不登校等の問題の改善を図り、成果を上げている。学校適応指導教室とも連携を図り、生徒の学級復帰を着実に進めていく重要な業務である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	上尾市教育センターとの連携を図り、さわやか相談室の機能を充実させている。悩みを抱える児童生徒、保護者、教職員のため、研修会をとおして、さわやか相談室相談員の資質向上と対応力向上を図り、市内中学校 11 校の相談室が学校差なく効率的に運営される必要がある。
課題・今後の方向性	登校しぶりや不登校等、様々な悩みを抱える生徒のカウンセリングや学習支援を実施したり、適応指導教室から学校復帰を果たした生徒の最初のステップとなったり、さわやか相談室の意義はたいへん大きい。そのため、学校・さわやか相談室・教育センター間の連携をより綿密に図るとともに、さわやか相談員の資質向上が課題である。学校・さわやか相談室・教育センターがそれぞれの役割を果たし、連携を強化させることで、不登校解消のための成果が期待できる。	

学識経験者の意見

事業番号 18	不登校児童生徒の学校適応指導事業	担当	教育センター
---------	------------------	----	--------

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	不登校児童生徒のうち、学校復帰に意欲のある者の自立に向けた指導・支援を行うことによって、学校への完全復帰を目指す。
事業の対象 対象数	不登校児童生徒、保護者及び学校関係者 約150人
事業の内容	不登校児童生徒の自立と学校生活への適応を図り、学校に復帰させることを目的として様々な指導・援助を行う。体験学習を多く取り入れた活動や学生ボランティアによる学習支援を実施する。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
4,404 千円	4,467 千円	4,486 千円	○報償 4,050,000    ○報償費 205,400 ○旅費 117,920    ○需用費 99,162 ○役務費 3,120    ○負担金、補助金及び交付金 10,000

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
適応指導教室の入級率	4 %	13 %	8 %	入級者/相談者数×100
学校への復帰率	100 %	100 %	100 %	学校復帰した人数/入級者×100

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	友達との人間関係や親子関係、無気力等のさまざまな理由があって、不登校になってしまうことがあり、不登校の子どもたちを支える居場所や受け入れる場所が必要である。学校においてはさわやか相談室等であり、教育センターにおいては学校適応指導教室がその役割を担っている。学校適応指導教室は、カウンセリング、体験学習や自主学習をとおして、児童生徒への指導・支援を適宜行い、学校のさわやか相談室や保健室等への登校につなげている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	上尾市教育センターの教育相談事業やSSW（スクールソーシャルワーカー）との連携を図り、相談員からの情報をもとに、学校適応指導教室指導員の3人が入級した児童生徒を担当し、学校復帰に向けた指導・支援を行っている。その結果、昨年度入級した児童生徒は100%学校復帰を果たしている。
課題・今後の方向性	不登校児童生徒を支援するためには、その背景にある身近な保護者の意識改革が必要である。そのために、今後も各学校（学級担任やさわやか相談室等）及び家庭との連携・連絡を密にするとともに、保護者の意識を変える研修の充実を図っていく。基本的な学習・生活習慣と学力や意欲との相関関係から保護者への啓発活動を一層推進していく。	

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 19 教育相談事業

担当 教育センター

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	幼児・児童生徒と保護者及び学校関係者が抱える教育問題等を解消する。特に不登校児童生徒については、学校（相談室・適応指導教室を含む）に復帰させる。
事業の対象 対象数	上尾市在住の幼児、児童生徒、保護者及び関係者 約45,000人 (内訳：幼児、児童生徒数約22,000人、保護者数約22,000人、学校関係者約1,000人)
事業の内容	幼児・児童生徒及び保護者の教育問題等に関する相談、軽度発達障害のある児童生徒の相談及び各種知能検査・発達検査を行う。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳(単位:円)]
9,130千円	9,353千円	9,310千円	○報酬8,985,000 ○報酬費18,000 ○旅費201,700 ○需用費104,990

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)
教育相談延べ回数	4,440回	3,424回	3,829回	
相談解消率(不登校を除く)	90%	94%	90%	解消者数/相談者数×100

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	平成22年度の不登校児童生徒数は148人であり、平成18年以降4年間では最も低い数値であった平成21年度の数値(139人)を上回っている。これまで減少傾向にあった数値が小・中学校ともに上昇している背景には、本人の問題(性格・行動、学習・発達等)及び本人を取り巻く環境(教育一般、家庭生活)等様々な要因が考えられる。不登校以外でも、学校と家庭との連携、躰等で悩みを抱える保護者の相談も増加している。これらの状況を改善するためにも、当センターにおける教育相談事業は必要である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	現在、副主幹1名、臨床心理士1名、相談員4名が教育相談を担当している。平成22年度の延べ相談回数の月平均は約319回である。また、416回に達した月もあり(2、3月)、相談員の月当たりの延べ相談回数は79回を越える。平成21年度と比較すると延べ人数は400人以上の増加の値を示しており、性格・行動に起因する相談が多く、内容が複雑化している現状がある。このことから、各学校との連携を密に取り合い、教育相談業務の効率性の一層の維持・向上を図る。
課題・今後の方向性		大幅に減少した昨年度(平成21年度)と比較し、不登校児童生徒数は9人増となっている。また、相談件数は大きく増加し、厳しい状況となっている。不登校を出さないための取組や、学校復帰させるための取組の成果を上げるには、学校や家庭と教育センターの連携強化及び、教育センターの相談機能の充実・学校適応指導教室の有効活用が必要である。また、平成23年度よりスーパーバイザーを置き、教育センターの相談員並びに指導員の資質向上及び、教育相談や就学指導の充実と効果を高めるために、年3回のスーパーバイズ(研修会)を実施する。

学識経験者の意見

事業番号 20	魅力ある学校づくり事業	担当	指導課
---------	-------------	----	-----

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	各学校が教育課題の研究をとおし、教員の指導力の向上を図り、児童生徒・保護者・地域から信頼される学校を築く。
事業の対象 対象数	市立幼稚園・小・中学校
事業の内容	市立幼稚園及び小・中学校において教育課題の研究を推進する。各学校に対して、3年ごとのサイクルで、2年間の計画的な研究を委嘱している。各学校では創意工夫を生かした教育活動を展開することにより、魅力ある学校づくりを行う。また、上尾市教育研究会に対して、全体研修会や各部会の研究の補助金を交付し、教職員の資質の向上を図る。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
6,789 千円	6,789 千円	6,789 千円	○負担金、補助金及び交付金 6,789,000

## ●評価指標

指標名		平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
委嘱研究発表校数		11校/33校	11校/33校	11校/33校	年間委嘱研究発表校
市学力調査平均値	小学校	51.9	52.5	52.2	全国平均を50としたときの市の平均値
	中学校	50.9	50.9	51.0	

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	児童生徒一人一人の学力向上は、学校の最重要課題であるとともに、市民ニーズでもある。市の教育水準を高めるため、各学校が児童生徒の実態を踏まえ、実践を重ね、指導方法の工夫改善などの研究に取り組むことは、教職員の指導力の向上を図る有効な取組である。また、各学校では、研究のまとめとして研究発表を行うことで、市内全校に研究成果を広め、市全体の教育力の向上を図ることができる。市内教職員が組織し、主体的に研修・研究に取り組んでいる上尾市教育研究会へ補助することで、指導力の向上を図ることができる。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	全小・中学校が、3年サイクルで（研究準備→研究1年目→研究2年目〈研究発表〉）研究を行なっている。各研究委嘱校には、研究準備段階5万円、研究1年目10万円、研究2年目に35万円を研究交付金として交付している。各学校では、予算を活用して、計画的に研究実践を行うとともに、学習環境を整備するなど充実した教育環境が整えられ、相乗的に研究成果を高めている。
課題・今後の方向性		3年間を見通した研究を進めることは、本市の教職員の指導力の向上や、学校の教育力向上に資する有効な手段の一つであり、今後も継続して行っていく必要がある。また、市内各学校へ広く研究を発表することで、3年間の研究実績を全市的に共有化し、効率的・効果的に学校の教育水準の向上が期待できる。さらに、各学校では、他校の研究成果をもとに指導方法の工夫改善等を図り、特色ある取組・魅力ある学校づくりを一層推進することができる。市の教育水準の向上を図るため、各学校への研究準備段階からの交付金支給額及び研究内容等による補助金の配分割合、年間の委嘱研究発表校数について検討が必要である。

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 21

指導法改善事業

担当

指導課

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	必要な図書・資料の配布、研修会の開催・参加をとおして、適正な教育課程の編成・実施、教員の指導力の向上及び授業の充実を図る。
事業の対象 対象数	全児童生徒・教員及び管理職 各種研修会等参加者
事業の内容	教師用指導用図書等の購入、学力向上プラン印刷製本（全校配布）、 上尾市の教育「指導の重点・努力点」の印刷製本（全教職員への配布）等

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
1,333 千円	1,681 千円	1,606 千円	○旅費 93,230 ○需用費 1,138,980 ○使用料及び賃借料 17,400 ○負担金、補助及び交付金 357,300

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)	
研修会実施数	36 回	37 回	37 回	研修会実施回数	
市学力調査平均値	小学校	51.9	52.5	52.2	全国平均を50としたときの市の平均値
	中学校	50.9	50.9	51.0	
指導の重点・努力点 配布数	928 冊	933 冊	935 冊	小・中学校教職員への配布数	

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	教育基本法、学校教育法、学習指導要領等法令に基づいて適正な教育課程を編成し、実施するとともに、学力向上及び教育活動の充実を図るため教員の資質・能力の向上を図ることは重要である。児童生徒の学力向上を目指し、指導方法の工夫改善を図るため、研修会等を実施し、教員一人一人の指導力を高めるとともに、教師用指導用図書の配布により、充実した授業を展開することができ、学校における教育活動の充実が図られている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	上尾市の指導の重点・努力点を作成し全教員へ配布すること及び学力向上プランの全校配布により、効率的に市の教育方針の周知徹底を図るとともに、指導方法の工夫改善を図り、授業を充実することで、児童生徒の学力向上が図られている。また、最新の情報等を提供するとともに、指導方法の工夫改善を図るため、ICT活用研修会、道徳教育研修会等を実施し、教員の資質向上が効率的に行われている。
課題・今後の方向性	平成23年度から小学校、平成24年度から中学校で新学習指導要領が全面実施となり、学習内容が増加されることから、授業の質の維持向上と指導方法の工夫改善が今後さらに重要となる。指導内容の理解を深め、指導方法の向上を図るため、研修会等の内容を一層充実させるとともに、新学習指導要領に対応した図書の購入・配布等教育環境の整備を一層図る必要がある。	

学識経験者の意見

事業番号 22	入学準備金・奨学金貸付事業	担当	総務課
---------	---------------	----	-----

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	進学意欲を有する者で経済的な理由により就学困難なもののために、入学準備金又は奨学金の貸付を行い、有用な人材を育成する。
事業の対象 対象数	入学準備金「市内に引き続き1年以上居住し、市税を完納している者」など条件あり 奨学金「市内に引き続き1年以上居住し、市税を完納している世帯の子女」など条件あり
事業の内容	入学準備金 ①高等学校（特別支援学校含む）・高等専門学校・専修学校高等課程 公立…20万円 私立…30万円 ②短期大学・大学・専修学校専門課程 公立…30万円 私立…50万円 奨学金 ①高等学校（特別支援学校含む）・高等専門学校・専修学校高等課程 月額1万円 ②短期大学・大学・専修学校専門課程 月額2万円

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
10,564 千円	8,124 千円	8,404 千円	○入学準備金貸付6,000,000円(15件) ○奨学金貸付2,400,000円(新規1、継続9件) ○口座振替手数料3,074円

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)
貸付決定割合	93%	90%	66%	新規貸付人数/新規貸付申請人数×100
現年分返済収納率	94.5%	95.1%	88.6%	収入済額/返済予定額×100

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	入学準備金においては、申請件数の増加により貸付決定割合が下がってきているが、申請者の経済状況を審査し適正に貸付ができています。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	広報や中学校に案内を出すなど周知を行いながら、条件に合う申請者には貸出決定できている状況である。 償還については、厳しい経済状況のため返済が滞るケースが増える傾向にある。
課題・今後の方向性		入学準備金は、一時的に大きな出費があるため申請が多いので必要性が高い。 奨学金は、申請者が減少傾向にあり、学生支援機構や県においても同様の制度があるため、その動向を注視していく。 対象や貸付条件を検討し、利用者を絞るとともに借りやすい制度となるよう研究する。

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 23

## 幼稚園就園奨励費補助事業

担当

総務課

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	幼児を幼稚園に通園させている保護者の経済的負担を軽減し、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差を是正し、幼児の幼稚園への就園の機会を確保する。
事業の対象 対象数	満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児を幼稚園に通園させている保護者のうち所得要件を満たす者（平成22年度実績 3,053人）
事業の内容	幼児を幼稚園に通園させている保護者に対し、家庭の所得状況に応じて保育料の減免または補助金を交付する。（国庫補助事業）

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度内訳(単位:円)]
231,498千円	245,044千円	270,843千円	○需用費 787円 ○負担金、補助及び交付金 270,842,200円

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)	
幼稚園就園率	82.7%	84.0%	84.2%	全幼稚園児数/(人口-保育所等通園児数) ※市内在住3,4,5歳児	
補助金支給率(公立)	10.8%	10.0%	11.9%	補助対象園児数/公立幼稚園児数	
補助金支給率(私立)	72.9%	73.6%	77.5%	補助対象園児数/私立幼稚園児数	
幼稚園保育料(年額)	公立	90,000円	90,000円	90,000円	(私立幼稚園保育料) 出典:(社)全埼玉私立幼稚園連合会 発行 埼玉県内私立幼稚園経営実態調査報告書
	私立	306,080円	303,067円	302,400円	
1人当たり平均補助額	75,950円	84,140円	88,710円	対象人数/総補助額	

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	幼稚園への就園を希望する幼児の保護者は多く、幼児教育においても幼稚園への就園は重要であるが、幼児の保護者は相対的に若く、経済的負担が大きい状況である。また、公私立幼稚園間の保育料格差が大きいため、是正が必要である。そこで、所得状況に応じた保育料の減免または補助を行うことで、経済的負担を軽減し、幼稚園への就園機会の確保を図り、一定の成果が上がっている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	保護者負担を軽減するとともに公・私立幼稚園間の格差是正が図られ、幼児教育の機会の確保につながり、さらには就学後の教育の充実につながるという波及効果を考えると本事業は効果的な成果をもたらしていると考えられる。国庫補助限度額が毎年改定されるため、判定作業には電算システムを効果的に活用している。
課題・今後の方向性		国庫補助限度額がほぼ毎年引き上げられ、保護者の経済的負担が軽減されとともに公・私立幼稚園間の格差の是正が図られてきている。 事業目的が同様である「私立幼稚園児保護者負担軽減費補助事業」とのあり方について研究しているところであるが、従来対象となる保護者が対象から外れるなどの影響がないよう、慎重な検討が必要である。

学識経験者の意見

<b>事業番号 24</b>	<b>私立幼稚園児保護者負担軽減費補助事業</b>	<b>担当</b>	<b>総務課</b>
----------------	---------------------------	-----------	------------

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	私立幼稚園に通園する園児の保護者の経済的負担を軽減し、公・私立幼稚園間の保育料の格差を是正する。
事業の対象 対象数	基準日現在（当該年度の10月1日）上尾市に住民登録のある満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児を私立幼稚園に通園させている保護者（平成22年度実績 3,847人）
事業の内容	所得状況に関わらず、幼児を私立幼稚園に通園させている保護者を対象に、幼児1人につき、第1子は18,000円、第2子は20,000円、第3子以降は25,000円を補助する。（同一世帯から同時に複数の幼児を私立幼稚園に通園させている場合に第2子、第3子以降とする。）

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)] ○負担金、補助金及び交付金 69,759,000
74,339千円	70,920千円	69,759千円	

## ●評価指標

指標名		平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明（算出式等）
私立幼稚園就園率		82.4%	83.7%	82.9%	全幼稚園児数/(人口-保育所等通園児数) ※市内在住3,4,5歳児
幼稚園保育料（年額）	公立	90,000円	90,000円	90,000円	（私立幼稚園保育料） 出典：(社)全埼玉私立幼稚園連合会 発行 埼玉県内私立幼稚園経営実態調査報告書
	私立	306,080円	303,067円	302,400円	
補助金支給率		98.7%	98.2%	98.4%	補助対象園児数/私立幼稚園児数

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	幼児教育は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして重要なものであるが、幼児の保護者の経済的負担は相当過度な状況にある。本事業は家庭の所得状況にかかわらず一律で補助金を交付することから、幼稚園への就園機会をより促進し、経済的側面から幼児教育の振興を図っている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	基準日（10月1日）において補助金の交付対象者を決定することから、「幼稚園就園奨励費補助事業」とは別に交付対象者の判定を行うため、事務が複雑化しており、また、判定作業や支給作業にも労力を費やしている。事業執行体制の改善を常に心がけなければならない。
課題・今後の方向性		保護者の経済的負担を軽減する事業としては、市単独事業である本事業と国庫補助事業である「幼稚園就園奨励費補助事業」とがあり、相互に補完しているが、対象が異なるために事務が煩雑化している。事業の統合も視野に入れ研究しているところであるが、従来対象となる保護者が対象から外れるなどの影響がないよう、慎重な検討が必要である。

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 25

小・中学校特別支援教育就学奨励事業

担当

学務課

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援学級への就学の特殊事情を鑑みて、その保護者の経済的負担を軽減し、もって特別支援教育を普及奨励する。
事業の対象 対象数	小学生：受給者 116人（対象者 123人） 中学生：受給者 57人（対象者 59人）
事業の内容	市内小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図るため、対象となる経費の一部を補助する。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
4,819 千円	5,356 千円	5,140 千円	○扶助費 (小学校) 2,981,316 ○扶助費 (中学校) 2,158,661

## ●評価指標

指標名		平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
奨励費申請書の配布・回収	小学校	99%	97%	98%	回収数/配布数 (在籍者数) × 100
	中学校	96%	93%	92%	
奨励費受給者の割合	小学校	95%	95%	92%	受給数/特別支援学級在籍者数 × 100
	中学校	78%	91%	89%	

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	障害児を持つ保護者への経済的負担の軽減を図ることから必要性は高く、申請者はほぼ全員支援の該当となり、特別支援学級の適切な利用促進を図るためにも必要な事業である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	学校と円滑にかつ速やかに連絡を取り合い、効率よく事務を執行している。
課題・今後の方向性		特別支援学級への就学の特殊事情を鑑みて、その保護者の経済的負担を軽減することで特別支援教育を普及奨励し、また全国均一で補助が受けられるよう現状維持が必要である。

学識経験者の意見

事業番号 26	小・中学校就学援助費補助事業	担当	学務課
---------	----------------	----	-----

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	経済的理由により就学困難と認められる学齢児童または生徒の保護者に対し、必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。
事業の対象 対象数	小学生 937人 中学生 571人
事業の内容	経済的理由により就学が困難と認められる市内の小・中学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、就学に必要な経費の一部を援助する。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
37,384千円	42,061千円	45,261千円	○扶助費(小学校)18,516,421 ○扶助費(中学校)26,744,438

## ●評価指標

指標名		平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)
就学援助申請受付数	小学校	906件	966件	975件	
	中学校	486件	568件	593件	
需給者の割合	小学校	96%	94%	96%	
	中学校	95%	95%	96%	

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対する援助は保護者の負担軽減と義務教育の円滑な実施にするためにも必要である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	迅速に効率よく、事務執行をしている。
課題・今後の方向性		児童生徒の義務教育の円滑な実施のためにも現状維持が妥当と思われる。

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 27

要・準要保護児童生徒医療費援助事業

担当

学校保健課

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	経済的な理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対して学校病（伝染性または学習に支障を生じる恐れのある疾病で、学校保健安全法施行令第8条で定めるもの）についての医療費の援助を行う。
事業の対象 対象数	要保護20人、準要保護179人、計199人（延べ人数）
事業の内容	生活保護受給者（要保護）、教育委員会が認めた準要保護世帯に対し、学校保健安全法施行令第8条で定めた学校病に係る医療費を援助する。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳（単位：円）]
1,257千円	1,262千円	1,168千円	○要保護者 278,190円 ○準要保護者 889,923円

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明（算出式等）
医療券交付人数	585人	642人	636人	
医療券使用人数	196人	223人	199人	

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	医療費を援助することにより、保護者の負担が軽減され、児童生徒が適切な治療を受けることができた。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	学務課で行っている就学援助費のうち、給食費と医療費を学校保健課で援助しており、学務課と連携をとりながら効率よく事業を行っている。
課題・今後の方向性		準要保護の児童生徒の医療費は、平成23年度から子ども医療費で対応することとなった。

学識経験者の意見

事業番号 28	準要保護児童生徒給食費援助事業	担当	学校保健課
---------	-----------------	----	-------

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	経済的に学校給食費の支払が困難である保護者に対して援助を行うことにより、当該保護者の経済的な負担を軽減する。
事業の対象 対象数	就学困難な児童生徒 1,508人
事業の内容	経済的な理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対して学校給食費の援助を行う。援助額は、小学校は月額3,900円、中学校は月額4,500円である。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
55,782千円	60,384千円	63,220千円	○扶助費 63,185,948円

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
事業の援助率	100%	100%	100%	援助額/給食費×100
援助対象人数	1,334人	1,444人	1,508人	

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	認定者について、給食費全額を援助することにより、保護者の負担が軽減された。認定者については、毎年増加傾向にあるが、より制度の周知を図る必要がある。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	実費の援助を行うことにより、児童生徒の給食が保障された。
課題・今後の方向性		経済的に困窮している家庭は今後も増加することが予想される。学校給食の円滑な運営のためにも援助していくことが必要である。

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 29

私立幼稚園委託事務補助事業

担当

総務課

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	幼児教育振興を図るため、私立幼稚園の設置者に対し、補助金を交付する。
事業の対象 対象数	学校教育法第4条第1項の許可を受けて設置された市内の私立幼稚園設置者 21園
事業の内容	市が依頼する事務に要する経費、園児の健康診断に要する経費、自動体外式除細動器の設置に要する経費を87万円を限度に交付する。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
18,270千円	18,270千円	18,270千円	○870,000円×21園

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
3歳児就園率	57.5% 943/(2082-441)	58.6% 886/(1964-452)	61.9% 965/(2042-483)	幼稚園児数/(年齢人口-保育所等通園児数) ※市内在住3歳児
担当職員数	1人	1人	1人	就園奨励等事務にかかる教育委員会職員

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	幼稚園教育は、義務教育の基礎を培うものとして、幼児の心身の発達を助長することを目的としている。幼稚園教育の普及・充実のため、市が行う保護者への就園奨励事業などの事務の一部を私立幼稚園に依頼したり園児の健康に関する体制を整備するための費用を補助することで、私立幼稚園の経営状況に左右されることなく健全な運営が図られる。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	市が補助対象としている必要最小限の事業に対し、一律の補助を行うことで市及び事業者双方の事務負担の軽減を図るとともに、必要な事業を確実に実施することができる。
課題・今後の方向性		就園奨励費や保護者負担軽減費の補助は、幼稚園を通して保護者からの情報を収集しなければならず、制度の見直しを図られないと幼稚園の負担がなくなることはない。 今後は、国庫補助制度も含めた私立幼稚園の支援制度全体を検討しながらより効果的な運営を目指す。

学識経験者の意見

事業番号 30	小・中学校音楽会開催事業	担当	指導課
---------	--------------	----	-----

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	市内小・中学校の児童生徒の音楽性を伸ばすとともに、音楽を愛好する心を養い、情操豊かな児童生徒の育成を図る。
事業の対象 対象数	上尾市立小・中学校 児童生徒 約1,300人
事業の内容	表現及び鑑賞をとおして、音楽性を伸ばすとともに、音楽を愛好する心を養い、情操豊かな児童生徒の育成を図るため、毎年度1回「上尾市小・中学校音楽会」を実施する。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
720 千円	811 千円	803 千円	○報償費 12,000      ○需用費 19,200 ○使用料及び賃借料 727,800 ○負担金、補助及び交付金 42,900

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
参加者数	—	約1,800人	約2,000人	一般参加者を含む (概数)

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	音楽的な活動をとおして、情操豊かな児童生徒の育成を図ることは、児童生徒の人間的な成長を促すことにもなる。現在、市では各学校の枠を超えた交流活動は、小学校において、連合運動会、親善球技大会であり、中学校では、部活動における各種大会が中心となっており、いずれも体育的活動が多い。文化芸術の振興のためにも、本事業のような音楽的活動は効果的である。また、音楽教育の成果を発表し合える場を設けていくことは、児童生徒の豊かな心を育成するためにも効果的である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	市内小・中学校長及び音楽主任等による上尾市小・中学校音楽会実施委員が上尾市小・中学校音楽会運営委員会を組織し、音楽会の運営実施にあたることで、効率的に音楽会を開催している。また、直接指導に当たる教職員が実施委員となることで、音楽会の成果を授業に活かし、児童生徒の意欲向上を図るなど授業の充実を図ることができる。
課題・今後の方向性	市立小・中学校の教職員及び各学校の保護者からも音楽会の教育的効果については、認識が高まっている。参加者から児童生徒の歌声のすばらしさに感動した等の内容の感想も増えている。平成21年度は、新型インフルエンザの影響により、30校の参加となったため参加率が91%となったが、平成22年度は市内全小・中学校の参加となった。市内小・中学校全校が同日に開催する事業としての意義及び、小学生を対象に含む音楽行事としては、市で唯一の事業であり、その意義は大きく、今後も継続していく必要がある。	

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 31 中学校部活動支援事業

担当 指導課

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	部活動の充実及び活性化、生徒の意欲の向上と技能の向上を図る。また、生涯スポーツ・文化に親しむ習慣の基礎を養うことや目標を持った意欲的な学校生活を送ることができるようにする。
事業の対象 対象数	上尾市立中学校 全生徒
事業の内容	保護者、地域から部活動の活性化が望まれる中、部活動指導員を配置することで、生徒の技能の向上を図り、安全を確保する。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
3, 114 千円	3, 054 千円	3, 078 千円	○報償費 2,700,000 ○役務費 377,610

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
部活動指導員配置率	—	76.3%	78.9%	学校が希望する指導員数に対する 配置指導員の割合
運動部活動加入率	72.0%	73.3%	75.3%	運動部活動加入生徒数/生徒数×100

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	中学校に、技術指導を中心とした、部活動指導員を配置し、生徒の技能の向上を図り、安全を確保するとともに、部活動の活性化を図ることが可能となる。中学校部活動では顧問の異動等の関係で、技術指導を行える指導者が不在となり、部の活動が停滞したり存続が難しくなる等の状況があり、学校や保護者から指導者の要請が寄せられている。部活動は、心技体をはぐくむ場として有効であることから、指導員の配置は必要である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	市で予算化し、加えて県の実施している中学校スポーツエキスパート活用事業の補助金を受けることにより、指導員の安定確保が可能となり、各学校の要請に応じて効率的に配置している。
課題・今後の方向性	スポーツ、文化において高い技能、知識を持つ部活動指導員を配置することで、教員による指導を補い、部活動の充実及び活性化並びに生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などの育成が図られている。毎年、運動部活動に加入する生徒数が増加しており、さらに各校から指導員配置希望者数の合計が45人を超える状況があることから、配置人数の増員も視野に入れ、今後も事業を継続し実施していく。	

学識経験者の意見

事業番号 32	上尾市中学校吹奏楽演奏会開催事業	担当	指導課
---------	------------------	----	-----

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	中学校部活動の文化的な活動において日頃の活動の成果を発表する機会の一つとする。対象生徒の意欲・技能の向上のみならず、保護者や一般市民にも公開することにより、市民の文化的活動としての位置付けを図る。
事業の対象 対象数	上尾市立中学校吹奏楽部
事業の内容	生徒の演奏技能を高め、担当教員の指導力の向上を図る機会として吹奏楽演奏会を開催する。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
271 千円	325 千円	347 千円	○報償費 27,000    ○需用費 18,500 ○使用料及び賃借料 301,300

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
参加学校数	10 校	10 校	11 校	参加校数
実施委員会開催回数	2 回	2 回	2 回	吹奏楽演奏会実施委員会開催回数
一般参加者数	438 人	302 人	282 人	受付通過参加者数

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	文化部活動の活性化と文化的活動の振興を図ることができるとともに、吹奏楽演奏会の開催により、生徒の演奏技能や担当教員の指導力の向上が期待できる。また、一般公開することで、市民への芸術文化の提供と学校理解につながる。一般の参会者から、「普段から中学生が一生懸命に練習している様子がよく分かる」「もっと演奏会の宣伝をして欲しい」「他の中学校の演奏を聴く機会はないので、この演奏会は楽しみ」という感想をいただいている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	運営に関しては、各中学校長等を中心に吹奏楽部顧問を加えて、上尾市中学校吹奏楽演奏会実施委員会を組織して、効率的に開催している。楽器搬送用の車両についても、各校を巡回して、楽器の積み込みを行うなどコスト効率の改善を図っている。
課題・今後の方向性	本年度から、大谷中学校においても吹奏楽部が組織され、市内11校すべての中学校吹奏楽部が、揃って参加した演奏会となった。吹奏楽部顧問が委員となる実施委員会を組織することで、顧問同士が吹奏楽指導に関する情報交換等を行い、吹奏楽部顧問の指導力の向上を図ることができている。顧問の指導力向上を図る面からも、実施委員会の開催時期、回数等について検討する。今後も演奏技術及び演奏態度とも、年々向上してきており、市民の方にもより多く鑑賞いただける演奏会にするための日程等を検討する。	

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 33

上尾市立中学校全国・関東大会等補助事業

担当

指導課

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	中学校教育の一環として、生徒に広くスポーツの実践の機会を与え、体力・技能の向上とスポーツ精神の高揚を図る。上尾市立中学校生徒の部活動における全国・関東大会への参加経費を補助し、上尾市立中学校生徒のスポーツ活動の振興と参加者の負担軽減を図る。
事業の対象 対象数	上尾市立中学校生徒のうち全国・関東大会出場者（平成22年度25人）
事業の内容	上尾市立中学校運動部活動生徒の全国・関東大会への参加経費を補助することで、保護者の経費負担を軽減し、全国大会、関東大会を目指し、部活動に専念できる環境を整える。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
893 千円	2,181 千円	901 千円	○負担金、補助及び交付金 900,726 選手派遣補助800,726 大会補助 100,000

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明
関東・全国大会出場者数	39人	38人	25人	関東・全国大会出場者数
全国大会開催地・出場者数	北信越地方・17人	九州地方・12人	中国地方・11人	全国大会開催地・全国大会出場者数
負担軽減率	71%	63%	67%	補助額/総支出額×100

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	関東大会・全国大会の出場を目指すことは、部活動等における生徒の目標の一つとなっている。また、全国・関東大会に参加する生徒は、自己の記録等に挑戦する機会としてのみでなく、市の代表として大会に臨んでいる。このことは、市内の小・中学生、さらには、スポーツ都市宣言を行っている上尾市の市民の運動意識の醸成を図るとともに、市民が一つになり応援する機会でもある。生徒が家庭の経済状況等にかかわらず、大会に参加できる環境を整えることは、部活動等の活性化にもつながり有効である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	上尾市立中学校全国・関東大会選手派遣費補助金交付要綱に基づき執行し、県からの補助金では不足する分を補填して、効率的に補助している。
課題・今後の方向性	部活動は、学校教育の一環であり、家庭の経済状況等により参加不参加が決定されてはならない。県中体連からの大会参加に関する補助金はあるが、鉄道運賃の40%程度であり、参加に係る費用としては著しく不足しているため、当該補助金で補填している。本事業を今後も継続する必要がある。また、関東大会、全国大会への参加は、市または県の代表として活躍する生徒への支援であり、今後も継続する必要がある。関東・全国大会への出場者数、上位入賞人数、大会開催地等により、当初予算を超えた場合の補助金の支出が課題である。	

学識経験者の意見

事業番号 34	日本語指導職員派遣事業	担当	学務課
---------	-------------	----	-----

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	日本語指導をとおして、日本語や日本文化の習得の援助を行い、授業や学校生活及び学校行事に積極的に参加できるようにさせる。
事業の対象 対象数	計 22 人 (内訳 スペイン語：3人 ポルトガル語：4人 中国語：12人 タガログ語：3人)
事業の内容	日本語を第二言語とする児童生徒に対して、日本語習得の援助及び指導を行う職員を在籍する小・中学校へ派遣する。

## ●事業費決算額

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	[平成 22 年度 内訳 (単位：円)]
1, 351 千円	2, 081 千円	2, 415 千円	○賃金 2,414,750円

## ●評価指標

指標名	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	指標の説明 (算出式等)
派遣教職員数	11 人	10 人	12 人	

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	日本語を第二言語とする児童生徒は、年々増加する傾向にあり、コミュニケーションに必要な母語の種類も増えている。 日本語を理解できない児童生徒に対して、生活環境、生活習慣の違いもあることから、学習の前段階として日本語指導職員が必要である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	母語によりコミュニケーションを図りながら日本語を指導することのできる人材は多くない。 類似事業は上尾市にはない。学校外の施設で行うのではなく、学校に派遣して指導することで効果がある。
課題・今後の方向性		現在、児童生徒の実態に応じて学校と日本語指導職員の間で指導法を協議しながら行っており、母語を理解できる日本語指導職員のサポートは、非常に効果的である。 今後は日本語指導職員の指導力の向上が課題である。

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 35

小・中学校 A L T 配置事業

担当

指導課

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	小学校では「外国語活動」及び「総合的な学習の時間」の時間等をととして外国語に慣れ親しみ、外国語を使ってコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、中学校では、A L T（外国語指導助手）との T T（チームティーチング）により、コミュニケーション能力の育成を図る。
事業の対象 対象数	上尾市立小・中学校 全児童生徒
事業の内容	児童生徒が、国際社会において、外国の方と積極的にコミュニケーションを図ろうとする能力や英語力、態度を身に付けるための体験的学習や国際理解教育を推進するために、A L T を小・中学校に配置する。

## ●事業費決算額

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	[平成 22 年度 内訳 (単位: 円)]
50,883 千円	48,813 千円	56,482 千円	○委託料 56,482,000

## ●評価指標

指標名		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	指標の説明 (算出式等)
A L T 活用時数	小学校	15.1 時間	25.3 時間	31.6 時間	1 学級あたりの A L T との外国語活動、英語授業実施時数 (小学校 5, 6 年、中学校 1 ~ 3 年)
	中学校	29.9 時間	28.2 時間	29.5 時間	
中学生海外派遣研修応募者数		48 人	43 人	51 人	中学生海外派遣研修応募者数

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	今後ますます国際化する社会に主体的に対応できる児童生徒を育成することは、人材育成の面からも重要である。中学校では、主に A L T と日常的に触れ合い、「生きた英語」を学ぶことができる環境を整える中で、英語学習の動機づけを図り、コミュニケーション能力の基礎を培うことが必要である。また、小学校では、新学習指導要領に「外国語活動」が位置付けられ、平成 23 年度から小学校 5・6 年生で週 1 時間外国語活動を行うこととなっている。本市では、すでに平成 21 年度から先行実施し、全小学校 5・6 年生で外国語活動を年間 35 時間ずつ実施している。本事業を拡大・継続実施していく必要がある。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	中学校に配置する 11 人の A L T と、小学校に配置する小学校専任 A L T 4 人が指導にあっているが、A L T を増員することにより、小学校 5・6 年生の各学級に年間 35 時間以上の配置を行い、時間割設定の自由度を高める必要がある。また、日常的に児童が A L T と接する機会を増やすことは、「生きた英語」と触れ合い、効率的に国際感覚を身に付けることができる。さらに、他の学年の児童においても、直接的な体験から異文化理解を深めることができる。
課題・今後の方向性		A L T の配置により、英語によるコミュニケーション能力やその素地を高める学習活動の充実が図られている。平成 22 年度は、小学校 5・6 年生において年間 35 時間の外国語活動のうち、25 時間以上の T T を実施できるよう、小学校へ A L T を配置した。今後は、年間 35 時間のすべての授業において T T 実施が可能となるよう、一層の充実を図る必要がある。また、小・中学校の外国語担当教員の連携による小・中学校の連続した外国語教育や小学校教員の外国語活動指導力の向上についても A L T との連携により、充実したものとなることから、今後さらに本事業の推進が求められる。全小・中学校に A L T が常駐することで、通常の学校生活において直接、異文化に触れ、児童生徒の国際感覚等を一層はぐくむことができることから、A L T の全小・中学校への配置が課題である。

学識経験者の意見

事業番号 36	教育に関する3つの達成目標推進事業	担当	指導課
---------	-------------------	----	-----

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	教育に関する3つの達成目標における県の目標値及び市が実態に応じて設定した独自の目標値の達成を目指す。各小・中学校の積極的な取組とともに、中学校区を基盤とした上尾市独自の取組を推進し、児童生徒に身に付けさせる。
事業の対象 対象数	上尾市立小・中学校 全児童生徒
事業の内容	「生きる力」をはぐくむ教育を一層推進するため、小・中学校の児童生徒を対象として、「学力」「規律ある態度」「体力」の3つの分野について、その学年で身に付けさせたい基礎的・基本的な内容を取りまとめた県教育委員会が作成した「教育に関する3つの達成目標」の取組を、市内全小・中学校で推進する。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位: 円)]
518 千円	520 千円	418 千円	○需用費 198,000 ○負担金、補助及び交付金 220,000

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
学力の達成率 (読む・書く・計算)	91 %	92 %	93 %	小・中学校全学年平均正答率
規律ある態度 80%達成項目数	78項目 / 108項目	89項目 / 108項目	93項目 / 108項目	教育に関する3つの達成目標 規律ある態度達成項目数(小・中学校合計)

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	「生きる力をはぐくむ」教育を一層推進するため、「学力」「規律ある態度」「体力」の3領域において、基礎的・基本的な内容を児童生徒に確実に身に付けさせることは、学校教育の重要課題の一つである。教育に関する3つの達成目標は、埼玉県教育委員会の取組であるが、市教育委員会では独自の取組として、中学校区ごとに小・中学校の連携を踏まえた活動を推進している。より効果的に学力・規律ある態度・体力を定着させるためには、小・中学校の連携が必要かつ重要であり、基礎基本の徹底及び基本的な生活習慣の定着など成果は向上している。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	各学校に事業推進のため、教育に関する3つの達成目標担当者を置き、担当者研修会を年に4回開催し、効果的、効率的に各学校の取組の改善を図っている。また、毎年3つの達成目標に関する効果の検証を行い、検証結果を各学校に提供し、取組の工夫改善と一層の推進を図っている。
課題・今後の方向性	「学力」「規律ある態度」「体力」の3領域において、目標を達成するために、今後もPDCAサイクルに則った着実な取組を進めていく必要がある。中学校区の小・中学校が連携して取組を推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となった取組を引き続き計画的に実施していく。	

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 37

中学生海外派遣研修事業

担当

指導課

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	コミュニケーション能力、英語力、表現力をはじめ、将来、国際社会で貢献できる人材として必要な資質・能力及び態度を有した生徒を育成する。
事業の対象 対象数	上尾市立中学校第3学年生徒 22人
事業の内容	中学生に豊かな国際感覚を養い、国際社会に貢献できる人材として必要な能力や態度を育成する教育活動の一環として、市立中学校に在籍する生徒を対象に、8日間のホームステイや授業体験、スポーツ交流、文化交流等の英語研修等のプログラムを特色とした11日間の海外派遣研修を実施する。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
11,456 千円	—	7,900 千円	○旅費 26,000 ○需用費 907,029 ○役務費 318,207 ○委託料 7,465,500

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
参加者数	30人	インフルエンザにより中止	22人	派遣生徒数
応募者数	49人	43人	51人	応募生徒数

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	今後さらに進展する国際社会の中で、豊かな国際感覚を養い、将来、国際社会に貢献できる人材として必要な資質と能力を育成することは重要である。特に、感受性豊かで多くのことを吸収できる中学生年代の若者を海外に派遣し、ホームステイ等の直接的な体験をとおして主体的に交流を図る機会や場面を与えることは効果的である。異国で生活することにより、自国の文化や伝統を再確認し、異なる生活習慣や文化の中で生活する人々を尊重する態度の育成にも大きく貢献している。日本語が通用しない外国でコミュニケーションを図る体験は、たくましく生きていく力の育成にもつながるものである。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	オーストラリア・クィーンズランド州ロッキヤーヴァレー市及び現地コーディネーターとの連携を密にとりながら、円滑かつ効率的に事業を展開している。ホストファミリーと研修生の交流をとおして、ロッキヤーヴァレー市との友好も深められている。また、本事業によりホームステイを経験した生徒は、英語弁論暗唱大会や国際協力を係わる活動に主体的に参加するなど、各学校において、国際理解に関する学習の中心的な存在となることも多い。
課題・今後の方向性		11日間に及ぶ海外での体験・交流活動は、日本及び外国の文化・伝統に深い理解をもち、相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意志を表現する力をはぐくむなど、将来、国際社会に貢献できる人材として必要な資質の育成に向けて成果をあげている。急速に国際化が進むこれからの社会においては、国際感覚をもった人材の育成が一層必要となる。ホームステイプログラムに関しては、スポーツ交流、文化交流、小学校訪問による日本文化の紹介など、更に効果的なプログラムを検討する必要がある。また、海外派遣研修を契機に、国際的な視野を持つ生徒がはぐくまれることから本事業は継続していく必要がある。派遣研修に参加した生徒による校内研修報告会等を実施することで、本事業の効果はさらに高まる。

学識経験者の意見

<b>事業番号 38</b>	<b>情報教育支援員配置事業</b>	担当	指導課
----------------	--------------------	----	-----

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	児童生徒及び教職員が、コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を有効・適切に活用できるようにするための支援者として、情報教育支援員リーダー及び情報教育支援員を置き、学習活動および校内の情報化整備等、情報教育の充実を図る。
事業の対象 対象数	上尾市立小・中学校 33校
事業の内容	情報教育支援員リーダー及び情報教育支援員を置き、児童生徒がコンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段に慣れ親しみ、適切に活用する学習活動の支援を行うとともに、学校における情報教育の環境整備に関する支援を行う。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
— 千円	8,716 千円	6,993 千円	○委託料 6,993,000

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
支援員配置回数	—	32.7回	27.3回	1校あたりの配置回数 (小・中学校)
情報教育支援員数	—	9人	10人	情報教育支援員及びリーダー

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	ICT化の進む社会に生徒たちが積極的に対応できるように児童生徒の情報発信能力の養成という観点からの教育活動も求められている。教育の情報化を推進することは、子どもたちの情報活用能力の育成や、デジタル教材等を活用した授業を実施することができ、確かな学力を育成する上でも大変有効なものである。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	情報教育支援員は、児童生徒への個別指導の支援だけでなく、各種掲示の作成、ホームページの作成補助など、学校における情報関係の業務を多岐にわたってこなし、多忙な学校現場の教育活動を支えてきている。情報教育支援員の計画的な活用と連携を図るための情報教育支援員リーダーを配置することにより、学校への支援の効率化を図った。
課題・今後の方向性		あらゆる分野でICT化が加速する中、教育の情報化に対する市民のニーズはますます高まることが予想される。しかし、児童生徒及び教職員が、コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を有効・適切に活用する能力の育成が思うように進んでいないのが現状である。文部科学省は新学習指導要領に対応した「教育の情報化に関する手引」を作成して、効率的なICT機器の活用を推進している。今後は、効率的な方策を研究しながら、この事業の目標を達成できるよう推進していく。

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 39

英語弁論暗唱大会開催事業

担当

指導課

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	「聞くこと」「話すこと」を中心とした英語によるコミュニケーション能力、表現力の向上を目指し、英語学習に対する興味・関心を一層高める。
事業の対象 対象数	各中学校で3人以内の参加者を決定する。(最大33人)
事業の内容	「弁論の部」「暗唱の部」の2部構成で、市内中学生が英語で表現する発表の機会を設け、英語学習の意欲を高めている。大会は高円宮杯全日本中学校英語弁論大会の予選を兼ねている。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
38 千円	40 千円	57 千円	○需用費 7,900 ○使用料及び賃借料 48,200

## ●評価指標

指標名		平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
参加者数	弁論の部	17 人	25 人	15 人	大会参加者生徒数
	暗唱の部	13 人	6 人	15 人	

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	今後ますます進展する国際化社会に、主体的に対応できる人材の育成は市として取り組むべきものである。本事業は、英語によるコミュニケーション能力の向上を図り、英語学習の興味関心を一層高めるために重要である。また、本大会は高円宮杯全日本中学校英語弁論大会の市内予選を兼ねており、県内市町村及び地区ごとに実施している。本大会の弁論の部で第1位になった生徒は、埼玉県弁論大会に出場し、上位に入賞の場合、全国大会へ出場することになる。平成18年度は高円宮杯全日本中学校英語弁論大会において5位に入賞した。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	本事業は、教育委員会と市教育研究会英語部会及び中学校英語科担当教員で運営しており、効率的に実施している。各中学校からの参加者は、「弁論の部」と「暗唱の部」の合計が3人以内としており、参加者多数の場合は、各中学校において、英語科教員及びALTによる審査を行っている。また、大会の審査員に中学校配置のALTを活用し、ALTの有効活用を図っている。
課題 今後の方向性		本事業で実施する弁論暗唱大会は、高円宮杯全日本中学校英語弁論大会につながる大会であるため、今後も継続する必要がある。また、大会の実施にあたっては、埼玉県内全市町村及び地区で実施しており、本市の規模から考え、今後も市単独で予選を行うことが適している。今後は、弁論・暗唱の発表者だけでなく、積極的に広報活動を行うことにより市民の参会を推進し、また、各学校から児童生徒が見学できるようにすることにより英語に対する興味関心を高めることができるようにしていくことが課題である。

学識経験者の意見

事業番号 40	教育講演会等推進事業	担当	指導課
---------	------------	----	-----

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	第一部では、市内小・中学校児童生徒及び市内高校生を対象に、進路意識啓発の一環として、第一線で活躍する人物の講演会及びパネルディスカッションを実施し、夢に向かって努力することのすばらしさを実感させる。また、第二部では、市民及び市内企業経営者等を対象とした、事業に対する熱意、日本や企業の在り方等について講演をとおして、日本社会や企業の在り方について考える機会とする。
事業の対象 対象数	上尾市立各小・中学校児童生徒及び教職員 上尾市民及び企業経営者等
事業の内容	青色発光ダイオードの発明・開発者である、カリフォルニア大学サンタバーバラ校教授の中村修二先生を招き、講演会等を実施。第一部は小・中・高校生を対象とした講演及びパネルディスカッション、第二部は一般市民及び企業経営者等を対象とした講演会を実施。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位: 円)]
—	—	1, 227 千円	○報償費 1,010,000    ○旅費20,020 ○需用費 104,479    ○役務費 12,725 ○使用料及び賃借料 79,700

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
第一部入場者数	—	—	889人	市内小・中学校児童生徒及び市内高校生
第二部入場者数	—	—	768人	市民、企業経営者等

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	児童生徒への進路啓発のため、国際的な著名人を招き講演会、参加型のシンポジウムの開催するとともに、市民・企業経営者向けの講演会を実施し、文化的活動の振興を図る。講師として、世界的にも著名である青色発光ダイオードの発明・開発者である中村修二先生を招き、児童生徒は、夢を持ち続け、夢に向かい努力することのすばらしさを実感することができ、また、第二部では、市民・企業経営者向けの講演会を行い、不可能と言われたことに挑戦する姿勢など、中村先生の生きざまに触れることで、活力を高めることができた。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	国際的にも著名なカリフォルニア大学サンタバーバラ校教授の中村修二先生を本市に招き、児童生徒及び一般市民、企業経営者等を対象とした二部制の講演会、シンポジウムを市、教育委員会、商工会議所が共催することで、効率よく効果的に実施できた。
課題・今後の方向性	本事業は、平成22年度のみ実施した事業であるが、国際的に活躍している方を招いて講演会等を実施することは、児童生徒にとっては夢や感動を直接味わい、自らの生き方について考える進路啓発のよい機会となる。今後は中学生進路意識啓発事業等において同様の効果が図れるよう検討していく。	

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 41

## 児童生徒体力向上推進事業

担当

指導課

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	市立小・中学校の児童生徒の体力向上を図り、心身ともに健やかでたくましい人づくりを目指す。
事業の対象 対象数	上尾市中学校体育連盟・小学校体育連盟 上尾市立小・中学校 全児童生徒
事業の内容	上尾市中学校体育連盟の学校総合体育大会及び県民体育大会兼新人体育大会の市内予選会や小学校体育連盟の連合運動会、親善バスケットボール大会などの実施をとおして、児童生徒の体力向上を目指す。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
3, 343 千円	3, 236 千円	3, 488 千円	○使用料及び賃貸料 934, 500 ○負担金、補助及び交付金 2, 553, 000

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
新体力テスト数値 (小学校)	56.2 %	39.4 %	51.0 %	新体力テスト調査で、県の平均値を超えた市の項目の割合
新体力テスト数値 (中学校)	45.8 %	54.2 %	47.9 %	

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	児童生徒の体力低下が懸念されている現状から、児童生徒の体力向上は学校においても大きな課題の一つとなっている。本市においても児童生徒の体力向上を目指し、さまざまな取組を行う必要がある。児童生徒の運動に対する意欲を高め、日常的な運動の推進及び運動の機会を増やす面から、本事業は大きな効果がある。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	小学校体育連盟や中学校体育連盟の活動を補助することで、児童生徒の実態に応じた活動を計画・実施することで、体力向上に関する活動等の効率化を図っている。
課題・今後の方向性	児童生徒の日常生活における運動の機会は減少傾向にあり、体力向上を図る事業の重要性は今後さらに増していく。小学校体育連盟や中学校体育連盟では、日常の児童生徒の様子から、実態に応じた体力向上に係る取組を推進している。また、本市では走力、ボール投げ、握力について特に課題となっており、授業研究会等をとおして、指導方法等の改善について研究等を行い、課題解決を図っていく。本事業は、市立小・中学校の児童生徒の体力向上を図るためにも今後も継続し一層の充実を図る必要がある。	

学識経験者の意見

事業番号 42	児童生徒の体力向上実践研究事業	担当	指導課
---------	-----------------	----	-----

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	小・中学校の実践研究をととして、児童生徒の体力向上及び意識の啓発を図る。平成21・22年度において、上尾市立平方小学校が埼玉県教育委員会から委嘱を受け、研究実践を行い、22年度に研究発表を行う。
事業の対象 対象数	上尾市立平方小学校 児童442人（平成22年5月1日現在）
事業の内容	児童の体力の向上を図るため、体育の授業及び教科外体育活動を研究する。研究主題を「主体的に学び、楽しみながら運動に取り組む児童の育成」とし、研究を推進する。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
— 千円	80 千円	80 千円	○負担金、補助及び交付金 80,000

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
研究授業数	—	6 授業	8 授業	研究授業数
新体力テスト数値	—	62.5%	86.5%	平方小学校が新体力テスト調査で、県の平均値を超えた項目の割合

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	児童生徒の体力低下が懸念されている現状から、児童生徒の体力向上は学校においても大きな課題の一つとなっている。本事業は、本市における児童生徒の体力向上を目指した種々の取組を行う事業の一つである。児童生徒の体力向上のための授業改善や体育的活動の充実を図り、その成果を市内各学校に広めることにより、市内小・中学校での体力向上の推進を図ることができる。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	平方小学校の研究成果の発表により、各学校では授業改善のための実践例として活用することができる。また、児童が積極的に外で遊んだり、運動したりする環境を工夫するための実践事例として活用されるなど、効率的に実施されている。
課題・今後の方向性	本事業は県教育委員会からの委嘱事業であり、平成22年度をもって終了したが、市立小・中学校の児童生徒の体力向上については、学校の大きな課題の一つであることから、今後は、本事業の成果をもとに、市内各学校において、児童生徒の実態に応じた取組を推進する。	

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 43 児童生徒安全推進事業

担当 学校保健課

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	学校管理下における児童生徒の安全確保を図るとともに、健康教育向上に資する。
事業の対象 対象数	上尾市立小・中学校 全児童生徒
事業の内容	学校の管理下において、児童生徒に万が一事故等が起きた場合、その医療費等を補償する「スポーツ振興センター」への負担金や、児童生徒の登下校時の安全確保のための防犯ブザーの貸与、心肺蘇生法講習会の実施のほか、緊急時使用のためのタクシー借上料なども実施している。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
22,202 千円	22,019 千円	21,414 千円	○報償費 20,000      ○需用費 966,132 ○役務費 1,944,697      ○使用料及び賃借料 444,570 ○負担金補助及び交付金 18,039,260

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明
新規防犯ブザー貸与人数	2,128 人	2,061 人	2,016 人	市内22校の新入生に貸与
スポーツ振興センター 災害共済給付額	16,326 千円	19,169 千円	16,912 千円	

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	心肺蘇生講習会については、毎年プール開催前、教職員に対し実施し安全対策の確認をしている。防犯ブザーの貸与については、児童生徒の登下校時において犯罪抑止の効果において有益である。また学校管理下で起きた事故で急を要すると思われる怪我の場合、タクシーを利用しており重症化を防ぐことに役立っている。各保険については、治療費だけでなく児童生徒に賠償責任がある場合、その損害賠償金についても保険に加入しているため、保護者の負担軽減となっている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	心肺蘇生講習会や防犯ブザーについては、心肺蘇生を行うような事故や登下校時において犯罪に巻き込まれることがなかったため、効果があったと思われる。
課題・今後の方向性	平成22年10月から子ども医療費助成制度の拡大により、中学3年生までの医療費が無料となったが、学校で発生した怪我等の治療費については災害共済給付制度が優先される。両制度により医療費等の経費面の補償は確保されている。また近年安全面においては、社会的状況の変化により、具体的な対応策を求められていることから、現状の取り組みを充実させていくとともに、新たな対応も視野に入れていく必要がある。	

学識経験者の意見

事業番号 44	地域と連携した体力向上支援事業	担当	指導課
---------	-----------------	----	-----

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果の分析を行い、児童生徒の体力の実態を把握するとともに、学校と地域が連携した取組を実施し、児童生徒の体力向上を図る。
事業の対象 対象数	上尾市立小・中学校 全児童生徒
事業の内容	本事業は全市的な取組をととして、児童生徒の体力向上を図る事業である。子どもの体力向上には、家庭・地域との連携が必要不可欠であり、保護者・地域の方の子どもへの体力への関心を高める取組や地域の教育力を活かす取組を実施する。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
—	—	700 千円	○報償費74,500    ○旅費9,600 ○需用費614,986

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
具体的な取組数	—	—	6	事業に関する取組 (陸上・ランニング教室等)

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	子どもの体力向上に関しては、喫緊の課題となっている。本事業は学校を指定して行う委嘱研究事業ではなく、学校、家庭、地域、PTA連合会等の諸団体が連携・協力して子どもの体力向上を図る事業である。家庭や保護者・地域の方の関心を高めることができる本事業は、児童生徒の体力向上の課題解決に向けた新たな視点となる。スポーツ都市宣言を行う本市として、子どもを含めた地域全体の体力向上に効果的な事業である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	文部科学省・埼玉県教育委員会からの委託事業であり、補助率は10/10である。地域や日常生活の中で運動の機会を増やすために、公民館等への握力計の設置や児童生徒を対象とした陸上・ランニング教室等を計画的、効果的に実施している。
課題・今後の方向性		子どもの体力向上には、学校と家庭・地域の連携が必要不可欠である。また、日常的な運動の機会を増やすことも重要であり、子どもの体力向上を図るために本事業の継続は必要である。今後も、握力計を公民館等に設置するなど、地域の方への体力向上の意識啓発を進めるとともに、スポーツ少年団等との連携、陸上・ランニング教室の開催、地域のスポーツ団体との交流等を推進し、子どもの体力向上を図る。本事業の成果は、子どもたちの体力の数値としては、すぐに表れにくい、長期的な展望に立ち、子どもたちの運動時間と運動量の増加を図っていく。

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 45

## 小学校給食室設備整備事業

担当

学校保健課

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	毎日の給食を作るのに必要な給食室備品の更新、修繕経費及び衛生管理の強化により新たに必要となる備品の整備を行うもの。また、厨房機器の保守点検やガス機器・冷機器の清掃・点検も定期的に行う。
事業の対象 対象数	上尾市立小学校 全児童・全教職員
事業の内容	小学校給食を維持管理するために、既存の給食室の備品を老朽化の順に買い替えや修繕などを行い、定期的に備品設備の点検を行っている。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
平成22年度から事業組替		9, 539 千円	○需用費 3,965,760    ○役務費 508,200 ○備品購入費 5,064,475

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
老朽化備品買換数			4 台	
老朽化備品数			72 台	

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	上尾市の給食室備品は、15年以上経過し耐用年数を過ぎたものが多く、能力が落ちた状態で使用し、安全・衛生面に問題があり修繕費も増加している。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	上尾市内の小学校給食室のほとんどが、10年～20年前の備品を老朽化した状態で使用しており、本来なら計画的に入れ替えていくべきところ使用に耐えなくなったものを買い替えている現状がある。
課題・今後の方向性	老朽化した備品の計画的な入れ替え（食器洗浄機、回転釜など）は、給食を運営していく上で必須である。ほとんどが20年近く経過した備品であるため、毎年数台ずつ購入していく必要がある。異物混入等の事故が起きないように計画的に衛生環境を整えていくことが大きな課題となっている。	

学識経験者の意見

事業番号 46	調理場備品等整備事業	担当	中学校給食共同調理場
---------	------------	----	------------

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	中学生に安全で安心な給食を提供するため、厨房機器類を計画的に更新するほか、劣化やトラブルにより故障した機器の修理・修繕を随時行うとともに、機器の稼働や衛生管理上不可欠な洗剤・薬剤・消毒薬及び調理用具を適宜確保する。
事業の対象 対象数	上尾市立中学校 全生徒・全教職員 年間給食実施回数 179回 年間延べ喫食数 1,157,000人
事業の内容	主にセンター及びサテライトに配置されている厨房機器類の計画的な更新、各種施設、設備や機器等の故障、破損の修理、調理・洗浄作業に必要な洗剤・消毒薬・薬剤及び調理用具等の消耗品を必要に応じて確保する。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
42,262千円	35,131千円	42,617千円	○需用費 17,697,936    ○備品購入費 2,994,425 ○使用量及び賃借料 21,924,000

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
厨房機器更新の進捗率	1.6%	16.1%	4.6%	大型厨房機器更新の促進
厨房機器の遠隔稼働	180回	187回	87回	厨房機器修繕回数

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	学校給食法に基づく教育活動の一環として給食事業を実施している。したがって、給食事業を円滑に推進していくために、施設整備の適正な維持管理のほか、厨房機器の計画的な更新や業務上不可欠な消耗品類を適宜確保することなど、市が責任をもって対応していく必要がある。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	中学校給食事業に要する費用は、約1/2にあたる食材費を保護者の負担で、残る1/2にあたるその他の運営費（人件費を除く）を市（設置者）が負担している。その中で、コスト効率の向上や改善を図るため、平成4年度の事業開始当初から調理・ボイラー管理・配送等の各種業務を民間企業に業務委託している。
課題・今後の方向性		大型厨房機器は平成20・21年度にほとんど更新ができた。しかしながら、厨房機器の多くは耐用年数を経過し老朽化が進行しているため、今後も引き続き計画的に更新していく必要がある。また、故障やトラブルによる修繕、日々必要な洗剤・薬剤・消毒薬の確保を適宜行い、給食業務が停止する危険性を排除するため、適正に管理運営を行うとともに、衛生管理を徹底し、安全・安心で魅力ある給食事業を実施していくことが求められる。

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 47 学級支援員派遣事業

担当 学務課

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	児童生徒への生活指導・自立支援及び介助をすることで、対象児童生徒の在籍する学級の円滑な運営、事故防止を図る。			
事業の対象 対象数	小学校 中学校 幼稚園	16校 4校 1園	46人 5人 1人	支援員 支援員 支援員 16人 3人 1人
事業の内容	介助を要する児童生徒や授業中の立ち歩きや落ち着きのない行動をとる児童が在籍する学級に対し、生活面の指導自立支援及び介助を担当し、学級担任の職務の補佐をする学級支援員を配置する。			

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]	
15,651千円	16,616千円	17,280千円	○賃金17,263,340	○旅費16,597

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
派遣支援員数	18人	23人	20人	
派遣学校数	15校	18校	18校	

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	支援を必要とする児童生徒の増加や障害のある児童生徒が通常学級を希望するケースが増加傾向にあり、円滑な学級運営をするためには、学級担任1人では難しい状況にある。学級支援員の配置は、円滑な学級経営や安全確保に必要である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	学級支援員を配置することで、支援を必要とする児童生徒の個々の状況に合わせた教育環境の充実という面で、非常に効果が大きく、健全・円滑な学級運営を行うためには効果的である。
課題・今後の方向性	通常学級で支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、支援の必要性の高い学校を見極めることと同時に、支援員の資質の向上が求められており、人材確保も課題となっている。	

学級経験者の意見

事業番号 48	特別支援学級補助員派遣事業	担当	学務課
---------	---------------	----	-----

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	障害のある児童生徒一人一人の発達状況に即応した適切な教育を行う		
事業の対象 対象数	小学校 9校	23学級	125人
	中学校 3校	11学級	64人
事業の内容	市内小・中学校に配置されている特別支援学級のうち、担任教員の指導等の補助が必要な学校へ職員を派遣する。		

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
15,752 千円	13,418 千円	14,817 千円	○賃金 14,799,230    ○旅費 17,343

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
補助員派遣者数	10人	8人	9人	

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	特別支援学級に在籍する児童生徒は障害の種類や発達状況がさまざまであるため、障害の程度によっては担任教員だけの学級運営が厳しく、担任を補助するために市費で対応できる補助員の配置は担任のサポート、児童生徒への適切な対応ができる事業である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	特別支援学級の健全・円滑な学級運営にあたっては、指導の補助を行う補助員の派遣は大きな効果がある。
課題・今後の方向性	児童生徒の障害や種類の程度によっては、担任だけの対応が厳しいため、補助員配置は、今後も必要とされる事業であるが、就学指導のあり方、補助員の確保が課題である。	

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 49

## 特別支援教育推進事業

担当

指導課

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	特別支援教育研修会では、特別支援教育担当者が研修を深め、各小・中学校で適切な指導、必要な支援、授業改善が図られるようにする。特別支援学級設置校と特別支援学校の交流を兼ねた合同作品展は、障害のある児童生徒の創作意欲を喚起するとともに、市民にとっても、障害のある児童生徒を理解するよい機会とする。
事業の対象 対象数	上尾市立小・中学校の特別支援教育担当者及び市民
事業の内容	特別支援教育担当者を対象とした各種研修会の実施及び市民啓発、特別支援学級設置校と特別支援学校の交流の目的を兼ねて合同作品展を開催する。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
206 千円	206 千円	206 千円	○報償費70,000 ○使用料及び賃借料 82,300 ○負担金、補助及び交付金 325,000

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
特別支援教育研修会回数	4回	4回	5回	特別支援教育に係る研修会実施回数
特別支援教育研修会参加率	100%	100%	100%	研修会参加者数/33×100
障害のある児童生徒の理解	450人	500人	500人	合同作品展入場者数

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	特別支援教育を推進するため、教員の指導力・資質の向上は欠かせない。専門的な知識・技能を習得するための質の高い研修会は不可欠である。また、合同作品展は、障害のある児童生徒にとって活躍の場、市民にとって障害のある児童生徒を理解する場として必要である。また、教育基本法第4条2項に「障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない」とあり、市の責務として、すべての学校が特別支援教育を推進できるように、支援する必要がある。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	特別支援教育を専門に研究している方を講師に招いての研修会は、教職員の専門性を高めるために必要であり、有効である。また、合同作品展などの上尾市特別支援学級設置校連絡協議会の事業を上尾市教育委員会が支援することで、実施事務や市民への広報等の効率化を図っている。
課題・今後の方向性	本市の特別支援教育に携わる教員の指導力向上を図る上で、専門的な見識を持った方を招いての研修会は有効な方法の一つであり、今後も継続していく必要がある。また、特別支援学級間や特別支援学校との交流を深める上で、本事業の役割は大きく、今後も一層の充実を図る必要がある。	

学識経験者の意見

事業番号 50	特別支援教育支援員配置事業	担当	教育センター
---------	---------------	----	--------

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	通常学級に在籍し、特別な支援を要する発達障害若しくはその疑いのある児童生徒への指導・支援するために支援員を配置し、学級運営を円滑にする。
事業の対象 対象数	上尾市立小・中学校 10校に配置
事業の内容	通常学級に在籍する発達障害若しくは、その疑いのある児童生徒への教育的支援を行う。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
8, 279 千円	8, 333 千円	8, 417 千円	○賃金 8,416,900 ○旅費 380

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
派遣学校数	10校	10校	10校	
支援を受ける児童生徒数	43人	67人	70人	

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	通常の学級に在籍する児童生徒で特別な支援を必要とする発達障害やその疑いある児童生徒が各学校に在籍している。平成19年度から特別支援教育支援員が配置され、生活支援・学習支援を行い、支援対象の児童生徒の学校生活にも改善が徐々に見られ、精神的ストレス等からくる二次的障害も防ぐことができる。通常の学級で取り込まれる一斉指導や課題解決的学習等を、学級として機能する上で担任を補助する支援員が必要であり、重要な事業である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	支援員は、平成22年度に小学校9人、中学校1名計10人が配置されている。配置校では、支援の必要な児童生徒の個別支援プログラムを作成し、支援するクラスを記入した時間割を組み効率よく支援員を活用する。支援員の研修会を教育センターにおいて月1回実施して、支援する児童生徒の対応策を検討協議し、適切な支援を実践している。
課題・今後の方向性		市内小・中学校には、通常の学級に在籍しながら特別な支援を必要とする発達障害やその疑いのある児童生徒が在籍しており、多くの学校から支援員配置の申請を受けている。平成23年度は10人増員して計20人の支援員の配置を予定しているところである。さらに、市内33校への支援員の配置が必要な状況である。この時期の指導・支援の有無によっては不登校や社会的不適応等に発展する可能性がある。将来の社会的自立に向けて、適切な教育を受けて障害を起因とする諸課題を改善し、豊かな学校生活を送るため特別支援教育支援員の配置は必要不可欠である。

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 51

## 中学生社会体験チャレンジ事業

担当

指導課

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	生徒の勤労観や職業観を育成し、社会性や自立心、表現力、礼儀作法、コミュニケーション能力などを養う。また、教職員と事業所担当者等との打合せ、教職員やPTAによる各事業所等への巡回、校長による各事業所等への挨拶などをとおして、学校、保護者及び地域との連携を深める。
事業の対象 対象数	上尾市立中学校 第1学年・第2学年 生徒
事業の内容	市内中学校生徒が市内等の事業所等において2日間の社会体験活動を行い、勤労観や職業観を育成し、進路指導・キャリア教育を推進する。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
662 千円	610 千円	581 千円	○需用費 356,311 ○役務費 223,705

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
職場体験充実度 (生徒)	98.6%	98.2%	97.8%	参加生徒が職場体験をよいと回答した割合
職場体験充実度 (保護者)	98.5%	99.4%	99.4%	参加生徒の保護者が職場体験をよいと回答した割合

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	ニートやフリーターなど、若者の勤労観や職業観が大きく変化している現状から、中学校1年生の段階から事業所等での社会体験活動を行うことは、望ましい勤労観等を育成するために有効である。また、いじめや不登校、青少年の非行問題などの背景には、自然体験や社会体験の不足等も原因の一つとして挙げられている。中学生が地域の中で様々な社会体験活動を行い、多くの人々とふれあう中で、みずみずしい感性や社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力をはぐくんでいくためには、本事業の効果は大きい。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	教育委員会で事業所代表、青少年育成団体代表の方々による中学生社会体験チャレンジ事業推進委員会を設置することで、職場体験に係る生徒の受け入れ依頼等を一括して行い、職場体験先の確保など事業執行の効率化を図っている。また、教育委員会が事務局となり、参加生徒の賠償保険加入・細菌検査等の事務を一括して行うことで、効率化を図っている。
課題・今後の方向性		県の意向では、本事業は5日間の実施が望ましいとしている。上尾市としては市内の受け入れ事業所等の状況を踏まえ、2日間の実施としているが、受け入れ先事業所及び職場体験期間の拡充等を推進委員会で協議しながら、今後増加が見込まれる高齢者施設、福祉施設等における職場体験の検討を含め、さらに、受け入れ先事業所には、事業目的に対する理解を求め、内容を更に充実させて展開していく。

学識経験者の意見

事業番号 52	中学生進路意識啓発事業	担当	指導課
---------	-------------	----	-----

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	冷静に自分を振り返り、自らの生き方や進路について考えることができ、目標を立てその達成のために努力できる生徒を育成する。
事業の対象 対象数	上尾市立中学校 全生徒
事業の内容	進路指導・キャリア教育の観点から、地域で活躍する様々な分野の人を招いて講演会を開き、生徒の将来の夢や希望をはぐくむとともに進路意識の啓発・高揚を図る。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
99 千円	116 千円	116 千円	○報償費 93,000 ○需用費 23,000

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
講座開催数	12 回	12 回	12 回	実施回数
生徒の参加者数	5,987 人	5,200 人	6,688 人	延べ生徒人数

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	進路指導を「人間としての生き方に関する指導」という観点で捉え、将来にわたって「職業観・勤労観」を育成することが求められている。このような進路指導・キャリア教育を充実させる施策として、地域で活躍する方々を学校に招き、講演会をとおして、生徒・保護者の意識を啓発し、中学校の進路指導・キャリア教育の推進を図ることは、有益であり効果も高い。また、講演会では保護者も参加することで、家庭における進路啓発についても効果がある。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	教育委員会で予算を計上し、各学校が年に1～2回講演会を計画的に実施している。中学校における進路指導との関連の面からも講演会の効果は高い。また、県からの委託金も活用し、効率的に進路意識を啓発しており、費用対効果も高い。
課題・今後の方向性		地域で活躍する様々な分野の方々を講師に招き、各中学校が講演会を実施することにより、生徒が自らの進路や生き方について考える有意義な機会となっている。また、生徒のみでなく、保護者にも参加を呼びかけることにより、生徒・保護者の意識を啓発し、学校と家庭が一体となった進路指導・キャリア教育を推進することができることから、本事業は継続する必要がある。講師の選定及び講演会の開催形式については、今後も検討が必要である。

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 53

## 生徒指導推進事業

担当

指導課

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	児童生徒の非行・問題行動の未然防止と、健全育成及び学校生活の充実を図る。
事業の対象 対象数	上尾市立小・中学校 全児童生徒
事業の内容	中学校での非行問題行動の未然防止のため、4人の生徒指導支援員を要請のあった中学校へ派遣し、校内巡視や非行・問題行動を取る生徒への対応など、中学生の非行問題行動を未然に防ぐ活動を行う。また、生徒指導推進協議会の活動をとおり、各中学校区で小・中学校及び地域住民、警察等関係機関及び青少年育成団体、高等学校等と連携しながら、青少年健全育成活動、長期休業中のパトロールや補導を行い、地域と一体となった総合的な生徒指導の取組を推進する。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
4,529 千円	4,577 千円	4,550 千円	○賃金3,227,810    ○旅費 1,650 ○負担金、補助及び交付金 1,320,000

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
支援人派遣校数	5 校	6 校	5 校	支援員派遣中学校数
1校あたりの派遣日数	1.6 日	1.3 日	1.6 日	派遣校1校あたりの支援員の派遣日数
暴力行為発生件数	43 件	38 件	16 件	小・中学校の暴力行為発生件数
街頭補導回数	555 回	585 回	558 回	各学校における年間街頭補導回数

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	<b>生徒指導支援員</b> …非行・問題行動の未然防止のため、校内巡視など行うことで、抑止力になっている。専門性の高い支援員を配置することで、非行・問題行動を繰り返す生徒への教員の指導を支援することができ、再発防止等にも効果的である。 <b>上尾市生徒指導推進協議会</b> …本協議会の活動は、市内の小中高等学校が地域及び警察等関係機関、青少年育成団体等と連携し、中学校区内のパトロールなど具体的な実践を行い、児童生徒及び青少年の非行・問題行動を未然に防ぐなど、青少年の健全育成の中心となっており必要性は極めて高い。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	<b>生徒指導支援員</b> …生徒指導支援員は、中学校での非行防止を未然に防ぐための巡視や、非行問題傾向のある生徒への声がけなど、適性や専門性が必要であり、効果的に活動が行われている。 <b>上尾市生徒指導推進協議会</b> …市内の児童生徒及び青少年の健全育成のための活動や全戸配布の健全育成のための啓発リーフレットの作成など総合的な健全育成活動が行なわれており、効率性は高い。
課題・今後の方向性		<b>生徒指導支援員</b> …毎年4～6校の中学校からの派遣要請があり、派遣した学校は、徐々に落ち着いた状況になり派遣の効果は明らかである。平成19年度までは4校からの派遣要請があり、各校2日ずつ派遣できたが、平成20年度からは、派遣要請が増加している。また、非行・問題行動の低年齢化、集団化、再発の増加に伴い、1年生からの対応が必要になるなど、今後さらに重要な事業となる。 <b>上尾市生徒指導推進協議会</b> …上尾市の生徒指導の中心となる組織であり、上尾市の学校・家庭・地域の生徒指導力の向上を担っているため、今後ますます重要となる。

学識経験者の意見

事業番号 54	学力向上支援事業	担当	指導課
---------	----------	----	-----

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	学力調査結果の分析を多面的に行い、学力向上策を立案して、学習指導に取り組むことにより、児童生徒一人一人の学力を向上させる。
事業の対象 対象数	上尾市立小学校 第3学年・第4学年・第5学年・第6学年 全児童 上尾市立中学校 第1学年・第2学年・第3学年 全生徒
事業の内容	市立小・中学校の児童生徒一人一人に「確かな学力」を育成するため、標準学力検査用紙を用いて基礎的な学力の実態及び学習状況の経年変化を把握し、学校の教育課程の編成や学習指導の工夫・改善に役立てる。

## ●事業費決算額

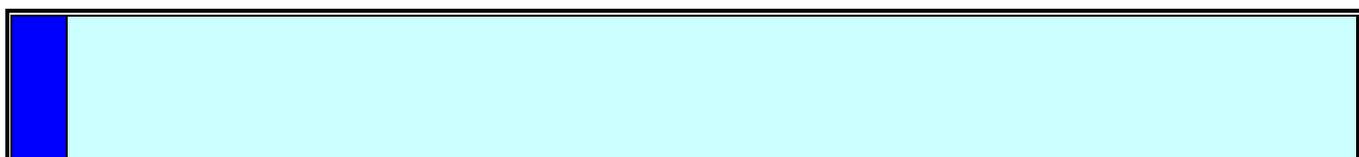
平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
7,407 千円	7,205 千円	7,296 千円	○需用費 7,295,785

## ●評価指標

指標名		平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
市学力調査平均値	小学校	51.9	52.5	52.2	全国平均を50としたときの市の平均値
	中学校	50.9	50.9	51.0	
家庭等で学習している児童生徒の割合	小6	—	55.6%	57.0%	学校以外で1時間以上学習する児童生徒(小学6年・中学3年)の割合
	中3	—	66.4%	65.5%	

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	児童生徒の学力向上は、学校の最重要課題である。学力低下が懸念される中、確かな学力の定着は、市を挙げて取り組むべき課題である。課題解決のため、児童生徒一人一人の学習状況を客観的に把握するとともに一人一人の学習状況の経年変化を把握し、児童生徒一人一人の実態に応じた指導の充実を図ることが必要である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	児童生徒に確かな学力を身につけさせるための適切な資料提供を行うために、実施時期、実施教科等を総合的に決定している。すべての上尾市立小・中学校は、当該年度内に学力向上プランを作成し、学力向上の具体的な取組を実施している。児童生徒の学力の状況を調査し、一人一人の学習状況について正確かつ効率的に課題及び成果を把握し、個に応じた指導・支援を行い、学力向上に資することができることから、費用対効果も高い。また、調査結果の個人票を保護者面談等とおして児童生徒の家庭に配布することにより、児童生徒一人一人の学習状況を学校、家庭が共有し、学力向上を図ることができる。
課題・今後の方向性		学力調査結果から、市全体、各学校、児童生徒一人一人の学習状況及び経年の学習状況の変化等を把握することで、学力の定着状況等を正確に捉え、各学校では学力向上の取組に活用している。小学校第3学年以上の全児童生徒を対象とすることで、各学年、各学級の学習状況等を詳細に把握することができ、学校では学力向上プラン(学力向上のための指導計画)をより具体的に作成し、学年、学級の実態に即した指導を行うことができる。また、児童生徒一人一人に保護者面談等とおして個別の結果を知らせることで、学校と家庭が連携して学力向上に取り組むことができるなど、個に応じた指導を充実し、学力の向上を図ることができる。本事業の実施により、上尾市全体の学力は着実に定着してきており、継続することでさらなる学力の向上を図ることができる。今後、学力調査結果をさらに多面的に分析して、より効果的な指導方法等について研究し、本市の学力の一層の向上を図っていく。



事業番号 55

## 生涯学習指導者活動推進事業

担当

生涯学習課

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	上尾市まなびすと指導者バンク活動推進会議に委託し、開放特別教室を利用した「市民講座」を開催し、様々な分野の情報を市民へ提供するとともに、「生涯学習ボランティア養成講座」で生涯学習推進員を育成し、生涯学習の輪を広げる。
事業の対象 対象数	平方東・芝川市民講座の参加者 (平方東) 講座数 27 講座 参加者数 254 人 (延べ人数) (芝川) 講座数 12 講座 参加者数 105 人 (延べ人数) 生涯学習ボランティア養成講座の参加者数 127 人 (延べ人数)
事業の内容	まなびすと指導者バンク活動推進会議(まなびすと指導者バンクに登録した指導者で構成された団体)による市民講座の企画運営事業と生涯学習ボランティア養成講座による生涯学習推進員を育成する。

## ●事業費決算額

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	[平成 22 年度 内訳 (単位: 円)]
240 千円	300 千円	302 千円	○委託料 240,000 ○報償費 58,000 ○役務費 3,640

## ●評価指標

指標名	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	指標の説明
市民講座数	25 講座	41 講座	39 講座	(延べ人数)
生涯学習ボランティア養成講座	—	1 講座	1 講座	
市民講座参加者数	487 人	449 人	359 人	
生涯学習ボランティア養成講座参加者数	—	73 人	127 人	

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	市民の生涯学習への関心が高く、要望も多様化しているなか、学びたいときに気軽に学べる環境づくりとして、学校開放教室を利用した市民講座が活用されている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	上尾市まなびすと指導者バンク活動推進会議の講師の努力により、市民講座が継続し、参加者の様々な要望を生かした講座が開催されている。生涯学習ボランティア養成講座を実施し、生涯学習推進員の募集と育成を行っている。
課題・今後の方向性	市東側の芝川小学校と西側の平方東小学校及び富士見小学校(平成 24 年度から)を生涯学習の拠点として、市民の様々な要望を生かした市民講座の開催などを実施する。 ここ数年、講座の応募者が減少傾向にあるので、応募者の増加を図る。 生涯学習推進員の充実を図り、公民館事業のボランティア活動等を深める。	

学識経験者の意見

事業番号 56	社会教育団体等補助事業	担当	生涯学習課
---------	-------------	----	-------

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	社会教育関係団体である市PTA連合会、ボーイスカウト上尾市連絡協議会、ガールスカウト上尾地区協議会の健全な育成を図るため。
事業の対象 対象数	社会教育関係団体に対する補助事業。支援対象は、市PTA連合会、ボーイスカウト上尾市連絡協議会、ガールスカウト上尾地区協議会。
事業の内容	上尾市社会教育関係団体補助金交付要綱により、市PTA連合会、ボーイスカウト上尾市連絡協議会、ガールスカウト上尾地区協議会に対し補助する。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
1,879 千円	1,903 千円	1,901 千円	○補助金607,500    ○報酬1,260,000 ○役員費 10,500    ○旅費 22,050

## ●評価指標

指標名		平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明
会員数(団体数)	PTA	17,000	17,000	17,000	
	ボーイスカウト	8	8	8	
	ガールスカウト	8	8	8	
事業回数	PTA	60	61	60	
	ボーイスカウト	80	80	80	
	ガールスカウト	17	17	17	

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	極めて公共性の高い団体であり、市や教育委員会と協働して事業や活動を行っている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	各団体の協力を得ることで、青少年の健全育成、子育て支援や親学習などの家庭教育支援を効率的に進めている。
課題・今後の方向性		それぞれの団体の特性を生かした形での地域貢献活動を期待し、今後も社会教育活動としての3団体の活動を支援していく。

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 57

## 家庭教育推進事業

担当

生涯学習課

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	地域ぐるみの子育ての実現に向け、幼稚園・学校・家庭・地域を結ぶ架け橋として、家庭教育の充実を図る。
事業の対象 対象数	家庭教育参加団体 ◎家庭教育学級委託（カオル幼稚園家庭教育学級・上尾富士見幼稚園保護者会・上尾市立平方幼稚園PTA・上尾みずほ幼稚園母の会・上尾市PTA連合会） ◎家庭教育講演会（幼児～中学校の子どもを持つ保護者と小・中学校PTA会員）市PTA連合会と共催
事業の内容	家庭教育推進のため、小・中学生の保護者を対象に家庭教育をテーマにした講演会の開催などの啓発事業を行う。講演会は市PTA連合会の研究大会の講演会と合同で実施する。また、家庭教育の課題を学習する幼稚園の保護者会にも講座の企画を委託し開催している。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
508 千円	488 千円	450 千円	○報償費 50,000 ○委託料 400,000

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
委託団体数	7 団体	6 団体	6 団体	家庭教育学級委託団体数 5 団体
講演会等出席者数	1,103 人	1,405 人	1,540 人	家庭教育後援会実施団体 1 団体

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	家庭の教育力の低下が指摘されている中、家庭教育について考える機会の場を提供するこの事業は効果的である。対象となる幼児から中学生の子どもを持つ保護者と、小・中学校のPTA会員は、入学と卒業により毎年変わるので、継続的に取り組む必要がある。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	市PTA連合会との共催による講演会、幼稚園の保護者会による講演会は、家庭の教育力や子どもの徳育の大切さを考える機会とするとともに、テーマ・内容は日常生活の中にあるものを題材としており、限られた予算の中で、講師の選定や講座内容が工夫されており、効率的に実施されている。
課題・今後の方向性	地域ぐるみの子育ての実現に向けて、幼稚園・学校・家庭・地域と連携し、家庭教育の充実を図るため、継続的に取り組んでいく。また、より多くの保護者に家庭教育を考える機会を提供できるよう、委託団体や講演会の参加人数の増加を図っていく。	

学識経験者の意見

事業番号 58	ブックスタート事業	担当	図書館
---------	-----------	----	-----

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	地域での子育て支援のため、市内で生まれた新生児（保護者）を対象に、親子で絵本に親しみ、豊かな情操をはぐくむことを目的に事業を行う。
事業の対象 対象数	新生児（4か月児健康診査時） 1,833人
事業の内容	4か月児健康診査時に、市内で生まれた新生児（保護者）に絵本と絵本リストが入った「ブックスタート・パック」を手渡す。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
2,132 千円	3,043 千円	3,024 千円	○報償費 41,000    ○需用費2,981,326 ○役務費 1,400

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明（算出式等）
配布率	95.1%	95.0%	95.5%	渡した人数／対象者数

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	ブックスタートは平成20年度より実施している。これは、早い時期からの読書に親しむ環境づくりの一助となっている。 また兄弟をもつ子どもも多く、絵本の重複を避けるため、今年度より手渡す絵本の変更を行った。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	受診率の高い4か月児健康診査を利用して、職員と市民ボランティアとともに渡し忘れのないよう効率的に配布しており、4か月児健康診査においては受診者全員に配布することができている。対象児全体としての配布率は95.5%であった。
課題・今後の方向性	配布率を向上させるには、4か月児健康診査を未受診の方にどのように渡すかがポイントとなる。そこで保健センターの協力を得て、平成22年度より保健師による家庭訪問時に絵本の受理確認をし、未受理であれば手渡してもらうこととした。また、手渡し後の読書活動支援として、赤ちゃんのおはなし会（仮称）を平成23年度より開催していく予定である。	

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 59

公民館講座事業

担当

生涯学習課

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	各種の事業を行うことにより、市民の教養または健康増進などの向上を図るとともに、地域における自主的・主体的な生涯学習を推進する。
事業の対象 対象数	市民年齢や性別を問わず、広く市民を対象とする。 ● 22年度実績 【上尾公民館】22事業 2,875人（延べ人数）【上平公民館】21事業 2,971人（延べ人数） 【平方公民館】22事業 2,257人（ " ）【原市公民館】24事業 2,998人（ " ） 【大石公民館】24事業 5,907人（ " ）【大谷公民館】27事業 3,543人（ " ）
事業の内容	生涯学習の場の提供として、6公民館で講座事業を実施する。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
3,070 千円	3,283 千円	3,111 千円	○報償費 2,248,500 ○需要費 195,325 ○役務費 486,000 ○使用料及び賃借料180,870

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
実施事業数	138 事業	146 事業	140 事業	

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	社会教育施設として各種講座事業を開催することにより、市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進等に寄与し、生涯学習の場の提供として、今後も継続的に開催する必要がある。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	6公民館の連携を強化するとともに情報を共有しながら、優良な講師による講座を開催するほか、限られた予算の中で事業を開催しており効率的に行われている。
課題・今後の方向性		社会教育法に基づく社会教育施設として、各種の教室・講座やイベント等を開催し、生涯学習の場の提供及び生涯学習時代に対応した公民館の役割を果たせるように努力しているが、今後、講座の内容等を検討していく必要がある。

学  
識  
経  
験  
者  
の  
意  
見

事業番号 60	成人式事業	担当	生涯学習課
---------	-------	----	-------

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	20歳を迎えた若者、あるいは迎える若者が、社会人としての自覚を高めるため実施する。
事業の対象 対象数	平成2年4月2日から平成3年4月1日までに出生した市内在住の者。市外在住でも、中学校卒業時に市内に在住しており、後に市外に転出した者。 2,178人（男性：1,144人、女性：1,034人）
事業の内容	新成人の大人への自覚を促し、限らない前途を祝福し、「成人式」を行う。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
2,493 千円	2,479 千円	2,406 千円	○報償費1,596,997    ○需用費428,703 ○役務費60,000    ○委託料151,200 ○使用料及び賃借料170,050

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
成人式参加者	1,621人	1,541人	1,618人	
参加率	71.66%	72.62%	74.29%	参加者/対象者×100

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	成人代表者の式典進行や恩師の参加もあり、一部メディアなどで報道されているような式典の妨害や混乱も無く、和やかに進行されていることから、社会人としての自覚が高まるなど一定の成果がある。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	公募及び各中学校から選出された成人代表者（各校男女各1人）が、事前の企画から当日の司会・市民憲章朗読・誓いの言葉などの運営に係わる事により、式典参加者にもより身近な成人式となる。 また、社会人としての責任と自覚を高められる。
課題・今後の方向性	社会人としての自覚を高めることを目的として引き続き実施する。	

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 61

あげおふるさと学園運営事業

担当

生涯学習課

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	広く市民に学習機会を設け、個人の知識向上に役立てる。また、学んだ成果を活かし地域に還元していければ望ましい。
事業の対象 対象数	市内に在住・在勤または在学の人。 原市 定員 30人(4回)                      上平 定員 30人(4回) 平方 定員 30人(4回)                      大谷 定員 30人(4回)
事業の内容	地域公民館を中心に生涯学習推進員と協働して講座を開設し、今日的課題に対応した地域・郷土学習などを主に行っている。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
294 千円	226 千円	153 千円	○報償費 138,000      ○旅費 1,960 ○消耗品費 12,043

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
参加者数	1,016 人	583 人	304 人	参加者数
参加率	83 %	93.4 %	69.1 %	参加者数/定員数×100

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	広く市民に学習機会を提供し、個人の学習範囲を広げる事や、知識向上のため、また、個人の自己実現や地域参加を推進していくためにも必要である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	平成21年度は事業の見直しにより、5公民館（東3館・西2館）で実施したが、平成22年度はさらに見直し、生涯学習推進員を東西に担当分けし、4公民館（東西各2館）で実施した。これにより、生涯学習推進員の協力が得やすくなった。
課題・今後の方向性		参加率が平成20年度・21年度に比べ大きく下がった。参加者には好評の講座であるため、講座開催のPR不足と考えられる。「広報あげお」・市ホームページ・ポスター・チラシ等を工夫しPRしたい。今後は内容の累積を図るとともに3つの視点（推進員の養成と支援、協働と連携の推進、情報提供の推進）を据えた事業の工夫が求められている。

学識経験者の意見

事業番号 62	視聴覚ライブラリー運営事業	担当	図書館
---------	---------------	----	-----

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	市内で活動する団体への視聴覚機器・教材の提供を行い、団体活動の活性化と充実を図る。
事業の対象 対象数	374 団体（登録数） ※団体登録により視聴覚機器・教材及び図書の利用が可能
事業の内容	視聴覚教材の収集及び貸出、16ミリフィルム映写機、プロジェクター等の技術講習会の実施及び視聴覚機器の貸出、映画会等の実施。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
3,509 千円	3,058 千円	3,194 千円	○賃金 2,632,020      ○備品購入費 145,930 ○需用費 101,964      ○役務費 87,451 ○報償費 35,000 ○使用料及び賃借料 191,310

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
利用団体数 (人数)	192 団体	206 団体	192 団体	利用した団体数と利用時の人数
	11,573 人	11,653 人	9,835 人	
16mm映写機貸出数	15 回	5 回	12 回	貸出機器の一部。このほか OHC、スライド及びその他周辺機材の貸出を行っている。
ビデオデッキ貸出数	2 回	0 回	2 回	
プロジェクター貸出数	146 回	176 回	137 回	

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	市内で活動している登録団体は、自治会、子ども会、生涯学習活動グループ、幼稚園、保育所など様々である。それぞれの活動の中で、映画会や学習会の開催、団体内の研修会などが視聴覚教材・機器を活用して行われており、その需要は多い。そのため貸出用機材や教材の整備を進めるとともに機器の技術講習会を開催するなど、団体活動の支援に供する事業展開を行っている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	「登録団体」対象であるため限定された事業のように考えられるが、それぞれの団体に所属しているメンバー構成は、例えば、自治会ではその地域住民であり、子どもたちであるように、多くの市民が事業対象となっている。平成22年度は若干利用が減少したが、約1万人に活用されている。(1人あたり経費約325円)
課題・今後の方向性		社会環境の変化とともに視聴覚教材や機器もパソコンを利用した活動の増加、16ミリフィルムやビデオテープの利用からDVD利用へと変化している。しかし、所有するプロジェクターの老朽化やDVDソフトのタイトル数が少ないなど対応が十分とはいえない。 今後利用増が見込まれるプロジェクターやDVDレコーダ、DVDソフト、その他ニーズに合った機器・教材などを整備し提供していく必要がある。

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 63

図書館資料整備事業

担当

図書館

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	図書館資料の充実を図り、市民の「くらしに役立つ 市民とともに歩む図書館」をめざす。
事業の対象 対象数	上尾市民と在勤・在学の人 (広域・相互協定による、さいたま市・伊奈町・桶川市・蓮田市に在住の人)
事業の内容	図書館運営の根幹となる図書館資料(書籍・新聞・雑誌・CD・DVD等)の整備を進め、図書館サービスの充実を図る。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳(単位:円)]
37,251 千円	37,350 千円	37,214 千円	○需用費 3,082,458 ○備品購入費 34,131,260

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明(算出式等)
蔵書数	559,737 点	566,172 点	574,733 点	全館(9館)分蔵書数
蔵書密度	2.48 点	2.49 点	2.53 点	蔵書数/人口(市民1人あたり蔵書点数)

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	図書館資料に対する市民ニーズは、多様化・高度化する傾向にある。一人一人の知る権利を保障するために、さらなる図書館資料の整備・充実が求められている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	図書館の利用が増大する中、本館と8つの分館・公民館図書室とのネットワークを強化し利便性の向上を図る。また、県立図書館や他の市町図書館と連携し、資料の相互貸借(広域利用)を促進して、より多くの市民の多様化するニーズに対応できるようきめ細やかなサービスを提供している。
課題・今後の方向性	社会的動向や市民からの幅広い要望に対応するため、情報発信の拠点施設として、図書館資料や情報を計画的・積極的に収集し、提供していく必要がある。今後は従来からの紙ベースの基本資料に加え、CD・DVDなどの視聴覚資料も幅広く収集したり、インターネットのデータベース資料等の提供を行うほか、電子書籍等新しい形態の資料についても収集を検討する。	

学識経験者の意見

<b>事業番号 64</b>	<b>学校施設開放（生涯学習）事業</b>	<b>担当</b>	<b>生涯学習課</b>
----------------	-----------------------	-----------	--------------

## ●事業の概要

<b>事業の目的 事業の目標</b>	市民の学びの場、また、余暇活動の充実を図る場として、学校の余裕教室を活動拠点施設として活用し、地域の交流を図る。
<b>事業の対象 対象数</b>	市内に在住、在勤、在学の方で構成された施設利用登録をしている生涯学習団体。 【平成22年度活動実績】 ●平方東小施設利用登録団体（29団体） 団体利用件数(累計)352件 利用人数(累計)3,844人 ●芝川小施設利用登録団体（4団体） 団体利用件数(累計)21件 利用人数(累計)123人
<b>事業の内容</b>	生涯学習団体を対象として「学校施設」を広く地域社会に開放する。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
872 千円	853 千円	699 千円	○需用費35,042      ○役務費63,959 ○委託料599,200

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明（算出式等）
利用団体登録件数	35 件	32 件	33 件	
利用件数	417 件	409 件	373 件	

## ◎教育委員会の評価の結果

<b>事業の有効性・有益性</b>	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	市民の学びの場、あるいは、交流の場として活用されている。また、地域に開かれた学校づくりに貢献することが期待できる。
<b>事業の効率性</b>	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	土日・夜間など学校教育に支障のない範囲で開放し、校内の教室を活用している。それぞれ団体の都合にあわせて活動することが可能である。
<b>課題・今後の方向性</b>		平成24年4月から富士見小学校の特別教室を開放する予定である。 生涯学習団体の活動拠点として、さらに市民に周知し、利用の拡大を図っていく必要がある。

<b>学識経験者の意見</b>	
-----------------	--

事業番号 65

人権教育集会所運営事業

担当

生涯学習課

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	全ての人の基本的人権が尊重されるよう、社会教育における講座や研修会等をとおり、身近な人権問題について意見交換をすることにより、日常生活において態度や行動に表れるような人権感覚を身に付ける。
事業の対象 対象数	市民 2,669人 ・集会所主催講座（子どもわくわく体験教室を含む） 373人 ・集会所まつり（原市・畔吉集会所） 1,230人 ・人権研修会（公民館実施分を含む） 1,066人
事業の内容	上尾市人権教育推進プラン（基本計画）を基に、人権教育を推進していく中心的拠点施設として各種講座、研修会等を開催していく。また、他の公民館や図書館など社会教育機関や各人権課題の主管課などに対し、情報発信を積極的に行っていく。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳(単位:円)]
2,484 千円	1,750 千円	1,681 千円	○報酬 564,000    ○報償費 898,000 ○旅費 47,500    ○委託料 63,000 ○使用料及び賃借料 101,850    ○役務費 6,400

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明
集会所主催講座数	24 講座	24 講座	31 講座	
人権研修会開催回数	29 回	28 回	21 回	
集会所主催講座参加者数	426 人	383 人	373 人	
人権研修会参加者数	928 人	962 人	1,066 人	

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	全ての人の人権が共存する人権尊重社会及び平和で豊かな社会を実現するために集会所や公民館などで研修会等を行うことで、より多くの人の人権感覚を身に付けることができる。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	人権教育は年齢層に応じてその手法は異なるため、それに合わせた事業展開を行っている。また、できるだけ多くの人に研修の機会が持てるよう、集会所運営委員の協力を得ながら、研修の手法を考案し開催の機会を設けている。より良い研修方法を公民館などにも情報提供している。
課題 今後の方向性		21世紀は「人権の世紀」と言われている。しかし、現実にはDVや児童、高齢者に対する虐待、いじめなどさまざまな人権侵害が後を絶たない状況である。こうしたことから、全ての人の人権が共存し、平和で豊かな社会が実現するよう、多くの人に人権感覚が身に付くような事業を行っていく。

学識経験者の意見

事業番号 66	人権教育推進事業（生涯学習課所管分）	担当	生涯学習課
---------	--------------------	----	-------

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	市民を対象に、差別意識の解消に向けた人権教育、啓発を充実し、市民一人一人の人権意識の高揚を図る。
事業の対象 対象数	・市民 ・人権標語コンクール応募者 19,400人
事業の内容	上尾市人権教育推進協議会の開催及び北足立北部人権教育推進協議会等が開催する各種研修会への参加。小・中学校児童生徒人権標語コンクールの実施。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
913 千円	887 千円	1,017 千円	○報償費 300,976    ○旅費 248,370 ○需用費 197,992    ○役務費 15,750 ○負担金、補助金及び交付金 210,000 ○会場借上料 43,750

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
人権標語コンクール実施回数	1 回	1 回	1 回	
作品応募率	96 %	96 %	102 %	応募者数/児童生徒数×100 (H22.9 現在)

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	差別のない社会の実現のために、充実した人権教育を行うため、上尾市人権教育推進協議会において事業の手法等を検討し、実施している。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	人権教育の推進のため、人権標語に取り組むことで、小・中学生の頃から人権感覚を培うことができる。
課題・今後の方向性	小学生、中学生の頃から人権意識を持つことは重要であり、学校教育の中で行われる人権教育と相まって、児童生徒が人権意識を高めるための事業として継続が必要である。	

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 67

人権教育推進事業（指導課所管分）

担当

指導課

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進を図り、人権尊重の意識を高めることで、いじめや差別をなくせる学校の実現と相手の立場に立って考える思いやりのある児童生徒の育成を図る。
事業の対象 対象数	全児童生徒・教員及び管理職数 ○校長対象 …… 33人      ○教頭対象 …… 37人 ○一般教員対象 担当者研修会（年2回） 66人 授業研究会 33人 各部会年3回（資料作成・啓発・調査統計） 99人
事業の内容	人権教育研修会（人権教育施設体験研修会を含む）をとおして校長、教頭、教員の資質の向上を図る。人権教育を視点においた指導方法の研究をより一層推進をする。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
1,346千円	1,319千円	1,381千円	○報償費 16,000    ○旅費 199,720    ○需用費 136,500 ○負担金、補助金及び交付金 1,029,500

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明（算出式等）
研修会実施回数	8回	7回	8回	人権教育に係る研修会の実施回数
研修会参加者数	198人	198人	198人	研修回数6回×33人
作文・標語集等の配布率	100%	100%	100%	配布数/児童生徒数×100

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	いじめ、暴力行為、不登校や非行問題行動の低年齢化など、生徒指導上の諸課題への対応が学校教育に強く求められている。また、地域社会においては、未だに社会的身分又は門地、性別、障害の有無による差別の現状もある。さらに、子どもや高齢者に対する虐待等、人権に関わる問題が深刻化している。このような現状の中で、すべての児童生徒に、「人権についての正しい理解」を深めるとともに、態度や行動で現すことのできる人間育成を目的とした人権教育を推進することは、今後も重要であり積極的に取り組む必要性がある
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	直接、児童生徒を指導する教職員一人一人に、豊かな人権感覚など人権に関する資質の一層の向上を図るため、上尾市教育委員会が上尾市人権教育小・中学校研究会の事業を支援し、効率化を図っている。
課題・今後の方向性	管理職対象及び一般教職員対象など、それぞれの職責に応じた研修を行い、教職員の資質能力の一層の向上と人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、豊かな人権感覚を身に付け、様々な人権問題を自ら解決しようとする児童生徒を育成することは今後も学校教育が担う重要な課題であり、継続していく必要がある。	

学識経験者の意見

<b>事業番号 68</b>	<b>美術展覧会事業</b>	<b>担当</b>	生涯学習課
----------------	----------------	-----------	-------

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	市美術家協会との共催により、広く市民の美術活動の発表の場として公募により美術展を開催し、その奨励と充実を図る。
事業の対象 対象数	市美術展覧会出品者数 504人
事業の内容	市美術展覧会を実施し、美術に関する創作活動を行う市民の発表の場を提供した。優秀作品については表彰を行い、更なる創作活動のきっかけづくりとなっている。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
1,344千円	1,218千円	1,206千円	○報償費 337,218    ○需用費 170,289    ○役員費 35,000 ○委託費 138,600    ○貸借料 524,250

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
出品件数	555件	513件	506件	
観覧者数	2,910人	2,791人	2,891人	

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	市内で活動している美術サークルや写真の愛好会は少なくない。また個人で趣味として創作活動を行っている市民も多い。市民ギャラリーを申し込む団体や個人の数や熱意がそれを如実に表している。芸術、創作活動は自己実現に繋がりが潤いと活気のある生活を人に与える。美術に関心がある市民が気軽に作品を発表し、それについて評価を与えられ、専門的な講評も受けることができる市内で唯一の公募展であり、市民の文化意識の向上に寄与している。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	出品料(1点1,000円)を徴収することにより、運営費の一部を参加者も負担している。運営については、会場の展示パネル設置、出品作品の搬入時受け付け、作品の展示、開催期間中の部門ごとの受付などを美術家協会が担当するなど市と共同して事業を実施しており、事業コスト削減に効果をあげている。
課題・今後の方向性	出品者数の減少、美術家協会と出品者ともに高齢化、この点が大きな課題となっている。市内で唯一市民のための美術展であり、作品の発表の場を提供し、市民の芸術活動を支援するための必要性、重要性ともに高い事業と考えている。今後は多くの市民の関心をひく周知方法を考え「応募したい」と思ってもらえるよう考えていきたい。また、美術家協会とも、従前の事業のあり方にとらわれずに、現在や今後の市民にも関心をもたれる美術展覧会のあり方について、かなり掘り下げた話し合いが必要と考える。平成23年度は高校生以下の出品料を半額にし、学生層増加を図るなどの試みを行いたい。	

学 識 経 験 者 の 意 見	
--------------------------------------	--

事業番号 69

市民音楽祭事業

担当

生涯学習課

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	実行委員会形式で実施し、市内音楽活動団体の発表の場とするとともに、参加団体同士の交流を図る。また、広く市民に音楽鑑賞の場の提供をする。
事業の対象 対象数	市内で活動する音楽団体
事業の内容	合唱祭、邦楽祭、吹奏楽器楽祭の3部門で開催。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
628 千円	526 千円	546 千円	○需用費 100,548    ○役務費 17,300 ○委託費 31,500    ○賃借料 395,750

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
参加団体数	55 団体	48 団体	49 団体	
参加人数	1,391 人	1,369 人	1,496 人	

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	市民の音楽グループの発表の場として定着している。実行委員会形式により参加団体が全体で取り組んでいる事業である。開催前に開かれる会議では、参加グループがどのような発表の場を作り上げていこうか活発な意見交換がされる。またプログラム作成や当日の運営を各グループで分担するため、その過程を通しての交流を深め、各グループは相互に刺激しあう関係にある。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	予算の多くを会場費（賃借料）が占めているが、ポスター・チラシなどの印刷物については、実行委員がデザイン・印刷するなど、コスト削減に努めている。合唱、器楽演奏の発表会は単独で行うと多くの経費がかかるが、市民に金銭的負担をあまりかけない事業であり、参加団体、参加者数を見ると十分予算に見合う効果はあがっていると考えられる。
課題・今後の方向性		出演団体員の高齢化などで現状の形での開催が今後次第に困難になっていく部分がある。一般に若い世代は既存の団体（グループ）に属することを余り好まず、多くのグループが新入会員の獲得に苦勞しているのが現状である。各グループが新会員を募集するのは必要だが、全世代が既存のグループに加入し活動するということは難しいことである。吹奏楽や邦楽経験者に声を掛けると同時に、若い方や子育て世代が時を経て合唱等のグループに参加できる気持ちと状況になるのを待ち、新規会員を探していく必要はある。また、発表の場を行政で提供する現状の方法から、別の支援方法があれば、そちらへ転換することも合わせて検討する必要があると思われる。なお、音楽祭の他に発表の場がない団体にも考慮しながら、慎重な検討が必要である。

学識経験者の意見

事業番号 70	文化芸術振興事業	担当	生涯学習課
---------	----------	----	-------

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	上尾市における文化芸術活動を育成支援し、市民文化の向上を目指す
事業の対象 対象数	上尾市文化団体連合会等 14 団体
事業の内容	上尾市文化団体連合会への補助金の交付や社会教育指導員を配置して活動支援を行った

## ●事業費決算額

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	[平成 22 年度 内訳 (単位: 円)]
2, 531 千円	2, 909 千円	2, 147 千円	○報酬 1,260,000 ○役員費 10,500      ○補助金 750,000 ○積立金 76,476

## ●評価指標

指標名	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	指標の説明 (算出式等)
文化団体連合会加盟団体数	13 団体	13 団体	14 団体	
文化芸術祭参加者数	3, 500 人	3, 000 人	3, 000 人	

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	上尾市文化団体連合会は、市内で活躍する芸術家、芸術文化団体による分野を越えた横の連携・交流を基盤に、上尾市の芸術文化振興を担っている。また、上尾市文化芸術祭の開催や機関紙の発行などの事業を展開し、自らの文化・芸術活動の発表を通じて、市内文化の活性化を図っている。また市内の文化団体や芸術家の活動支援などを行っている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	上尾市文化団体連合会を支援することにより、上尾市の文化芸術の振興を図っている。また連合会の運営は、構成会員が自ら行っており、自立性が高く効率よく運営されている。
課題・今後の方向性	文化団体連合会は、市の文化芸術関係団体のとりまとめ役であり、市の文化芸術の振興について中心的な役割を果たしている。今後も連携を図りながら支援していくべきである。課題としては市がかかわる多くの団体と同じく構成会員の高齢化、新規参加の団体が少ないということである。文化団体連合会は会長を中心にまとまりがある組織であるが、現構成団体だけで硬直化する傾向が見られるようになると、新規団体の参入に支障が出ると考えられるので、上尾市全体の文化芸術の振興を目的とすることを常に認識してもらうよう、かかわっていく必要がある。	

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 71 文化財調査・保存事業

担当 生涯学習課

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	文化財保護法や上尾市文化財保護条例に基づき、文化財の指定・登録、維持管理のための調査や補助事業等を実施する。
事業の対象 対象数	市内の国・県・市の指定・登録等の文化財及び未指定・未登録の文化財
事業の内容	未指定及び未登録の文化財の基礎調査。指定・登録文化財の維持管理やそのための交付金の交付や修理のための補助金の交付。文化財の周知のため説明板や標柱の設置管理を行う。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
1,092 千円	804 千円	1,556 千円	○報償費 196,000 ○旅費 15,120 ○需用費 105,263 ○役務費 2,800 ○委託料 582,750 ○負担金 654,000

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
市指定文化財の数	74	76	75	
市登録文化財の数	22	38	38	

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	社会全体の財産として、文化財の修理や維持管理のために補助金等の交付や指導を行うことは、適切に文化財を後世に残すことに繋がる。 未指定の文化財の調査は、今後の文化財の指定及び登録を行って、保護施策を進めるための基礎的な資料となっている。 説明板の設置は、文化財の持つ価値を周知するために必要な事業となっている。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	「畔吉ささら獅子舞」獅子頭修理事業では、「ふるさと文化再興事業」として国の補助金を、「藤波の餅つき踊り」衣装新調事業では、埼玉県文化振興基金をそれぞれ活用することで、市補助金の支出の一部を削減することができた。
課題・今後の方向性	文化財保護行政の根幹をなす重要な事業であり、文化財保護審議会など専門家の意見も参考にしながら進める。	

学識経験者の意見

事業番号 72	発掘調査出土文化財整理活用事業	担当	生涯学習課
---------	-----------------	----	-------

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	公共事業に伴って実施した発掘調査の報告書を刊行するため、出土した資料のうち未整理である一部の資料を整理する。また、整理した資料を文化財として活用していく。
事業の対象 対象数	丸山公園整備に伴う発掘調査出土資料 遺物収納箱（内寸：336×545×150mm） 117箱
事業の内容	出土した資料を、出土した遺構・地点・種類別に分類し、特徴を抽出して、土器の破片等を接合する。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳(単位:円)]
—	—	6,184千円	○遺跡発掘調査出土遺物接合業務委託料 3,885,000 ○遺跡発掘調査図面のデジタル化事業委託料 2,299,500

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明
遺跡発掘調査出土遺物接合業務	—	—	遺物収納箱（内寸336×545×150mm） 23箱分	平方分署建設に伴う 発掘調査出土遺物接合
遺跡発掘調査図面のデジタル化事業	—	—	B4サイズ186枚 A2サイズ420枚分	丸山公園整備に伴う 発掘調査図面のデジタル化

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	遺跡を発掘調査した場合は調査報告書の刊行が義務付けられている。当事業はそのための出土資料整理事業であると同時に、出土資料を活用していくためにも必要な事業である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	資料数が膨大なため短期間での整理作業は困難であったが、緊急雇用創出基金事業として行ったことで、短期間に集中して事業を進めることができた。
課題・今後の方向性		文化財保護法に基づく事業であり、必要性、妥当性は極めて高い。 今後は事業によって整理された資料も含め、市内の様々な文化財を未来永劫保存するとともに、展示や貸し出し等により十分に活用されたい。

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 73 古文書整理事業

担当 生涯学習課

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	寄贈された旧大谷農協文書の保存・活用のためマイクロフィルムを作成する。マイクロフィルムをデジタルデータ化して、古文書の活用を容易にする。
事業の対象 対象数	旧大谷農協文書のマイクロ化。市指定文化財等の古文書のデジタル化。
事業の内容	旧大谷農協文書の一部 50,111コマ。市指定文化財（矢部家・小川家・上尾宿助郷関係（巷丁目）文書）と八枝神社文書のデジタル化と紙焼き製本。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位: 円)]
—	—	18,596 千円	○旧大谷農協文書マイクロフィルム作成委託料 11,529,000 ○古文書デジタル化委託料 7,066,500

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
旧大谷農協文書マイクロ化			50,111コマ	
古文書のデジタル化			4文書	

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	緊急雇用創出基金事業により、マイクロフィルムを作成し保存・閲覧・複写を容易にして、地域学習に活用できるようにする。マイクロ化した古文書のデジタルデータ化と紙焼き製本を行い、より利用しやすいものにしていく。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	緊急雇用創出基金事業により、例年2万コマ程度しか作成できなかったマイクロフィルムの撮影事業が進んだ。同じく、マイクロフィルム作成済みの市指定文化財の古文書のデジタル化と紙焼き製本を行い、広く閲覧可能な形態にすることができた。
課題・今後の方向性	平成23年度も同事業を行っている。旧大谷農協文書のマイクロフィルム化については10万コマの撮影を予定している。市指定文化財の古文書3家文書のデジタル化を進めている。マイクロフィルム化・デジタル化したものについて、どのように公開していくか検討する必要がある。平成24年度も緊急雇用創出基金事業が実施されれば、この事業を行いたい。	

学識経験者の意見

事業番号 74	埋蔵文化財調査事業	担当	生涯学習課
---------	-----------	----	-------

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	文化財保護法に基づき、周知の埋蔵文化財包蔵地の埋蔵文化財を保護する。土木工事等が実施される場合、記録保存すべき遺構・遺物の有無を確認し、記録作成のための調査の実施を指導する。
事業の対象 対象数	埋蔵文化財 周知の埋蔵文化財包蔵地 426か所
事業の内容	土木工事等が埋蔵文化財包蔵地で行われる場合、試掘による確認調査を行い、記録保存すべき遺構遺物の有無を確認する。また、市が事業者である場合と国庫補助対象の場合は、埋蔵文化財の発掘調査と整理作業、報告書の刊行を行う。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
5,446 千円	4,906 千円	4,344 千円	○賃金 1,112,240    ○委託料 156,450 ○需用費 1,309,572    ○役務費 33,411 ○使用料及び賃借料 1,731,450

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
試掘件数	75件	74件	50件	
国庫補助対象の発掘件数	2件	2件	1件	

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	文化財保護法第93条に基づいた、市として行わなければならない事業である。土木工事等については土地所有者等の権利も関わるため緊急性が高い。また、文字資料が出現する以前の市の歴史を解明していくうえで必要な事業である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	国及び県の補助金により、市費支出の削減が可能となっている。また、調査費用は事業者負担が原則だが、これらの補助金と市費によって個人住宅建設・農地改良等に伴う調査費を負担することが可能であり、市民の負担を軽減することが可能となっている。
課題・今後の方向性		文化財保護法に基づく事業であり、必要性、妥当性は極めて高く、常に必要な事業となっている。しかし、試掘調査や発掘調査の実施は、必要に応じて行われるため、計画的な人員配置が難しい。 また、市民に対する埋蔵文化財包蔵地や制度の周知の徹底が課題である。

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 75 文化財保護啓発事業

担当 生涯学習課

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	文化財保護法・上尾市文化財保護条例の趣旨に基づき、市民に対して、文化財の活用を図り、その保存継承のための意識啓発と文化財保護に対する理解を深めるために実施する。
事業の対象 対象数	文化財保護啓発事業の参加者 242人
事業の内容	郷土史講座・文化財めぐりの実施

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
47千円	59千円	58千円	○報償費 52,000 ○旅費 1,100 ○需用費 3,100 ○役務費 2,000

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
文化財保護啓発事業延べ日数	7日	8日	8日	文化財めぐり・郷土史講座延べ日数
文化財保護啓発事業参加延べ人数	184人	263人	242人	文化財めぐり・郷土史講座参加者の延べ人数

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性 市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	文化財についての見識や地域の歴史、文化の理解を深めるための講座の実施は、文化財保護の重要性を啓発する上で有効な手段となっている。 学識者に講師を依頼することによって、より専門的で広い見地からの講座内容とすることができた。
事業の効率性 費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	講師を市職員が務めることや県職員に依頼することで、講師謝礼の支出を一部削減することができた。
課題・今後の方向性	平成22年度「文化財調査・保存事業」の「坂上遺跡出土鉄剣保存処理事業」の成果を「上尾の文化財展」において活用したところである。今後とも「文化財調査・保存事業」と連携しながら事業の有効性、効率性を高める。 また、当該事業のほか「上尾の歴史展」の実施、「出前講座」の講師派遣など文化財資源を活用しながら啓発を推進する。

学識経験者の意見

事業番号 76	歴史資料調査事業	担当	生涯学習課
---------	----------	----	-------

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	市史刊行事業やその後の調査で収集した歴史資料について、保存と活用のため、文書整理、マイクロフィルム撮影、文書目録の刊行事業を行う。また、歴史的価値のある公文書の収集を上尾市文書規程に基づいて実施する。
事業の対象 対象数	歴史的価値のある公文書、諸家文書。
事業の内容	歴史的価値のある公文書の収集。歴史資料のマイクロフィルム写真撮影（旧大谷農協文書の一部 20,267コマ）。旧役場文書目録の発行（『上平村役場文書目録（上）』）。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位: 円)]
4, 138 千円	3, 595 千円	3, 834 千円	○報償費 1,640,000    ○旅費 1,510    ○需要費 713,847 ○役務費 16,300    ○委託料 1,449,000 ○負担金、補助金及び交付金 13,000

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
文書目録の発行数	1	1	1	発行された文書目録の数
文書目録に掲載された文書数	5, 361	4, 704	6, 820	発行された文書目録の掲載文書数

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	地域の歴史資料は、放置すると散逸してしまうため、その収集は重要である。さらに、活用を図るために整理保存し、文書目録を作成することが必要であり、マイクロフィルム撮影と目録刊行事業を進めている。一方で、歴史的価値のある公文書の収集については、行政文書としては不要になったが、修史事業で必要と判断される文書を収集していく重要な事業である。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	収集整理保存されている史料は、歴史資料であり、整理・活用していくことによって、その価値が生きてくる。市民が歴史学習・地域研究の材料として活用できるようにする方法として有効・効率的な事業である。
課題・今後の方向性	現在、マイクロフィルムを作成しており、撮影された文書の活用については、マイクロフィルムを見たりプリントしたりする必要がある。しかし上尾市にはプリント用の機器がないため民間業者に依頼発注しなければならない。今後、マイクロフィルムを作成した諸家・役場文書についてデジタル化を検討していく必要がある。	

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 77	スポーツ大会等開催事業	担当	スポーツ振興センター
---------	-------------	----	------------

●事業の概要

事業の目的 事業の目標	様々な大会を開催し、生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図る。またそれらの大会を通じ、心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する。
事業の対象 対象数	○いきいきライフ大運動会 1,000人      ○市民体育祭 3,000人 ○上尾シティマラソン 10,000人      ○市民駅伝競走大会 3,700人
事業の内容	市民への生涯スポーツ・レクリエーションの普及、振興を図るため、上尾シティマラソンをはじめ、各種大会等多くの事業メニューを提供する。

●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
24,584 千円	25,395 千円	22,683 千円	○報酬 3,440,000    ○報償費 808,203    ○需用費 382,988 ○役員費 170,350    ○委託料 497,250 ○使用料及び賃借料 379,240 ○負担金、補助金及び交付金 16,970,000

●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明 (算出式等)
開催事業日数	27日	26日	26日	大会・講座・教室の開催日数
上尾シティマラソン参加申込者数	7,860人	8,951人	9,641人	参加人申込者数

◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	平成22年度の各種大会については、体育協会の全面的な協力を得て開催することができ、概ね参加者数など目標は達成できた。 市民体育祭については、雨天の為、初めて上尾運動公園体育館での開催となった。また、市民駅伝については、会場を丸山公園から上尾運動公園へ場所を変えての開催であったが、ともにほぼ企画通り運営できた。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	市民体育祭や上尾シティマラソンなどスポーツ大会については、企画・運営は職員が行っているが、事前準備・大会当日の進行などは体育指導委員や体育協会をはじめ、様々なボランティアを活用している。行政と市民との協働での事業推進を進め効率的に実施している。
課題・今後の方向性	少子高齢社会を迎え、市民の生涯スポーツ・レクリエーションを通じた健康増進へのニーズは多種多様化している。それらに応えるためにも、上尾市体育協会や体育指導委員と連携し、様々なスポーツ・レクリエーション大会を開催していく。今後、市制施行55周年(平成25年度)に合わせた記念大会等を検討していく。	

学識経験者の意見	
----------	--

事業番号 78	学校施設開放（スポーツ振興）事業	担当	スポーツ振興センター
---------	------------------	----	------------

## ●事業の概要

事業の目的 事業の目標	学校開放施設（校庭・体育館）の利用にあたり、随時、施設・備品等の修繕を行い、利用者の安全を確保する。
事業の対象 対象数	市内在住・在勤・在学の人 <平成22年度実績> 校庭（小学校22校・中学校11校） 212,150人 体育館（小学校22校・中学校11校） 146,517人 "（夜間） 66,301人 夜間照明付き校庭開放（東小） 1,325人 総計 426,293人
事業の内容	学校施設（体育館、校庭）の開放のために、修繕、備品の交換、補充や固定テント等の設置等を行う。

## ●事業費決算額

平成20年度	平成21年度	平成22年度	[平成22年度 内訳 (単位:円)]
4,905 千円	4,763 千円	5,636 千円	○報償費 26,000      ○需用費 1,548,757 ○役務費 53,800      ○工事請負費 1,858,500 ○委託料 498,360      ○負担金、補助及び交付金 1,650,000

## ●評価指標

指標名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	指標の説明（算出式等）
学校開放登録団体数	514 団体	567 団体	568 団体	学校開放利用団体名簿
学校開放施設利用者数	449,000 人	450,000 人	426,000 人	学校開放月例利用報告書

## ◎教育委員会の評価の結果

事業の有効性・有益性	市民ニーズへの対応 目標の達成度 成果の向上 手段の最適性 など	生涯スポーツ・レクリエーションの需要増大が見込まれる中、年間延べ42万6千人以上の利用があり、教育委員会が管理する学校開放施設を有効に活用している。
事業の効率性	費用対効果 コスト効率の向上・改善 執行体制の効率化 など	社会体育施設に補修・修繕等の必要性が生じた場合は、学校又は学校施設開放運営委員会からスポーツ振興センターへ連絡する体制を整え、各学校との連携のもと、効率的に事業を実施している。
課題・今後の方向性	既存の施設を活用しながら、生涯スポーツの振興を図っていくことは、財政的な見地からしても効率的効果的であり、有効な手段であるが、富士見小学校の改築による夜間照明施設の廃止に伴い、夜間照明付きのグラウンドの整備を検討していく。	

学識経験者の意見	
----------	--